

柳宗元塋地“萬年縣之少陵原，實棲鳳原”考釋（上）

——唐代長安南郊の“原”と“郷”——

戸崎哲彦

はじめに

先墓在城南，無異子弟爲主，獨託村鄰。自譴逐來，消息存亡不一至鄉閭，主守者因以益怠。晝夜哀憤，懼便毀傷松柏，芻牧不禁，以成大戾。

唐代の文豪・柳宗元（773-819）、字は子厚が、永州左遷中に都長安の長官に宛てた手紙「寄許京兆孟容書」（巻30）の一節である⁽¹⁾。後に子厚自身もこの「先墓」に埋葬されることとなる。友人韓愈は子厚のために墓誌・祭文・廟碑を撰しており、その「柳子厚墓誌銘」に「以（元和）十五年七月十日歸葬萬年先人墓側。……葬子厚於萬年之墓者，舅弟盧遵」という。「萬年」とは京兆府万年県。「先人墓」とは「先墓在城南」、父鎮の墓を指す。その墓表である柳宗元「先侍御史府君神道表」に「葬于萬年縣棲鳳原」といい、また母盧氏の墓誌である柳宗元「先太夫人河東縣太君歸祔志」にも「安祔于京兆萬年棲鳳原，先侍御史府君之墓」という。子厚は嫡男。したがって子厚自身も京兆府万年県の「棲鳳原」にあった先塋地に帰葬された。「原」とは黄土台地の称⁽²⁾。皇甫湜「祭柳子厚文」に「歸葬秦原，即路江臯」という「秦原」は広く長安の原丘を指す。また、先立った妻についても柳宗元「亡妻弘農楊氏誌」に「葬于萬年縣棲鳳原，從先塋，禮也。……之死同穴，歸此室兮」という。「先人墓」父母の葬地「棲鳳原」に合う。子厚が夫人の靈に誓った如同穴されたかどうかは未詳。韓愈「墓誌」にそのことは見えないから、同兆異穴の可能性もある。以上を要するに鎮・宗元親子二代の墓塋は長安「城南」「萬年」県の「棲鳳原」にあった。

(1) 「先墓在」を百家注本は「先墓所在」に作って「一無“所”字」と注し、音辯本には「所」が無い。「因」は両本共に「固」に作るが、『全唐文』が「因」に作るのに拠る。

(2) 「原」は唐人詩文中に習見する「白鹿原」「樂遊原」「長樂原」「青龍原」「細柳原」等と同じで、長安周辺に隆起する黄土堆積高平台地。『通典』巻173「州郡」に「終南、惇物二山，皆在今長安及武功二縣。……原隰底績，至于潞野。高平曰原，下溼曰隰」という「原」であり、「塋」と書かれることもある。城外の原丘は古代より陵墓の聚集地であった。

楷	[子] 融		元寂	少安	
	子敬	約			
		繹	遺愛	開	寬，字存諒
	子夏	從心			
		從裕	?	?	?, 幼名曹郎?
			(臨邛令)	(旌德尉)	
		察躬	鎮		宗元，字子厚
			纘(?)		?, 幼名曹婆
			纁		?, 幼名礎礎
	綜			宗直，字正夫	
續		宗玄			
		宗一			

いっぽう柳氏一族の大墓は少陵原にあった。柳宗元「故弘農令柳府君(名は未詳)墳前石表辭」に次のようにいう。

少陵原，柳氏之大墓。……由新墓而南若干步，曰高祖王父蘭州府君諱某字某之墓；又東若干步，曰曾祖王父邠州府君諱某之墓；西若干步，祖王父司議郎府君諱某之墓。咸異兆而相望。昭穆之有序序，壤樹之有豐殺，皆如律令。

「少陵原」には東西に異兆相望して整然と昭穆を成す柳氏一族の「大墓」があった。ただしこの「石表」には柳宗元本人との関係への言及がないから、遠祖に過ぎないであろう。なお、韓愈「柳子厚墓誌銘」では家系については七世祖柳慶「魏侍中」と曾伯祖柳爽「唐宰相」の二人、著名な遠祖と父しか記されていない。柳宗元「唐故兵部郎中楊君墓碣」に「其世系則紀于大墓」というようにすでに大墓の別の碑に記されていたと思われる。また、柳宗元「故大理評事柳君(寬)墓誌」には次のようにいう。

魏相之嗣曰旦，仕隋，爲黃門侍郎。其小宗曰楷，至于唐⁽³⁾，刺濟、房、蘭、廓四州。楷生夏縣令府君諱繹⁽⁴⁾；繹生司議郎府君諱遺愛，皆葬長安少陵原。

(3)「先侍御史府君神道表」には「高祖諱楷，隋刺濟、房、蘭、廓四州。曾伯祖諱爽，字子燕，唐中書令」とあり、「隋」と「至于唐」が合わない。柳爽が中書令となったのは高宗永徽三年(652)であるから、柳楷は隋から唐初にかけての人であり、「隋」は「唐」の訛、あるいは脱字であろう。

(4)『元和姓纂』巻7および文安礼『柳先生年譜』には楷の子は「三人：[子]融・子敬・子夏」を挙げ、「繹」は見えない。『元和姓纂』によれば子敬の子に「約」がおり、あるいはこの兄弟か。また、韓醇の注では「祭從兄文」にいう「鄧」州に歸葬された從兄を、恐らく「南陽」であることから、柳寬と見做す。從兄ならば子厚と同世代であり、「繹」と「約」の世代が合致する。

遺愛生御史府君諱開，葬南陽。其嗣曰寬。

柳旦の傍系柳楷以下は長安の「少陵原」を塋地とした。子厚は楷の五世孫。楷はかつて「濟、房、蘭、廓四州」の刺史を歴任しており⁽⁵⁾、「蘭州府君諱某」に合うが、これにも子厚との関係が明記されていない。

たしかに子厚の親族の墓塋も「少陵原」にあった。叔父縝(?)⁽⁶⁾について柳宗元「故叔父殿中侍御史府君墓版文」に「安厝於萬年縣之少陵原」，「殿中侍御史柳公墓表」に「葬我……柳公於萬年縣之少陵原」といい、また合葬された縝の妻についても「叔妣呉郡陸氏夫人誌文」に「合祔于少陵原之墓」という。つまり葬地を京兆府万年県の「少陵原」とする。子厚の父も嫡男であり、そこで叔父の家系とは塋地を異にし、柳鎮一家の墓が棲鳳原に、柳縝一家の墓が少陵原に在ったのであろうか。しかし「伯祖妣祖父察躬の兄(名は未詳)の妻については柳宗元「伯祖妣趙郡李夫人墓誌銘」(貞元十六年)に次のようにいう。

伯祖終于臨邛而窆焉。……我先府君……，仲父殿中侍御史府君，由是志也。……葬于萬年縣之少陵原，實棲鳳原，介于我先府君(鎮)、仲父(縝)二兆之間⁽⁷⁾，神心之所安也。嗚呼，嗣子早夭，臨邛萬里，以歲之不易，未克合祔。

伯祖妣の墓は鎮・縝両家の墓域の間にあった。当時、伯祖は最後の任地である邛州臨邛県(四川省邛崃市)に権葬されたままであったから、ここが後に合祔すべき伯祖の葬地として予定されていたのではなかろうか。いずれにしてもこの柳氏三家の墓は極めて近い地にあった。

このように柳氏の大墓と叔父縝墓は「少陵原」にあるというのが、子厚の先墓は「棲鳳原」にあるといい、はたまた鎮・縝二家の塋地の間にあった伯祖墓については「少陵原，實棲鳳原」ともいう。いったい「棲鳳原」と「少陵原」とは如何なる関係になるのか、そして柳宗元一族累代の塋地はどこにあったの

(5) 『元和姓纂』巻7には「楷，濟州刺史」というのみ。

(6) 陳景雲『柳集點勘』・岑仲勉『元和姓纂校記』は「縝」に作るが、郁賢皓・陶敏「整理記」(『元和姓纂(第二冊)』中華書局1994年，p1158)は誤とし、趙超『新唐書宰相世系表集校(上)』(中華書局1998年，p435)も「某」として採らず。叔父の縝・綜・續はいずれも「糸」偏であるから、そもそも父「鎮」が「縝」字の訛誤である可能性さえあるが、今両者を区別して従来の説に従っておく。

(7) 叔父は縝(?)・縝・綜・續の四人がいるが、「先侍御史府君神道表」に「先君之墓，仲父殿中君誌焉」という「仲父」は「故叔父殿中侍御史府君墓版文」(貞元十二年)に「仲弟綜、季弟續。……(縝)作「元兄(鎮)侍御史府君墓誌」という「叔父」。また「祭六伯母文」(貞元十七年)に縝の名が見える。

か。鎮・宗元父子は共に嫡男であったから、一族の塋地は少なくとも祖察躬以下三代が昭穆を成していたはずである。また、「少陵原，實棲鳳原」の一文は、宋・元・明・清・民国の著録に引かれて有名であり、北宋・宋敏求『長安志』と共に唐長安南郊の“原”の説明として用いられることが多い。しかしその理解は必ずしも一致しておらず、今日の歴史地理学者を含む後人に混乱を招いている。そこで小稿では唐長安南郊の“原”と“郷”の位置について考察を加え、「少陵原，實棲鳳原」の解釈と柳氏祖塋の所在の究明を試みたい。

卷 11	故大理評事柳君墓誌	楷……繹……遺愛，皆葬長安少陵原
卷 12	先侍御史府君神道表	葬于萬年縣棲鳳原
卷 12	故殿中侍御史柳公墓表	葬我……柳公於萬年縣之少陵原
卷 12	故叔父殿中侍御史府君墓版文	安厝於萬年縣之少陵原
卷 12	故弘農令柳府君墳前石表辭	少陵原，柳氏之大墓
卷 13	先太夫人河東縣太君歸附誌	安附于京兆萬年棲鳳原，先侍御史府君之墓
卷 13	伯祖妣趙郡李夫人墓誌銘	葬于萬年縣之少陵原，實棲鳳原，……棲鳳里
卷 13	叔妣吳郡陸氏夫人誌文	合附于少陵原之墓
卷 13	亡妻弘農楊氏誌	葬于萬年縣棲鳳原，從先塋

I 柳宗元の墓碑と塋地をめぐる諸説

まず、柳宗元の墓誌と墓碑、およびその所在地である塋地をめぐる今日までの諸説を整理・紹介すると共に問題の提起をする。

柳宗元の「墓誌」と「墓碑」

柳子厚の「墓誌」は韓愈の撰として伝わるが、それに二種類あったことはあまり知られていない。一つは『韓愈集』伝世諸本に収める「柳子厚墓誌銘」であり、これは『唐文粹』巻 69 に韓愈「唐柳州刺史柳子厚墓誌銘」、『文苑英華』巻 953 に韓愈「柳州刺史柳君墓誌銘」と題して収める、いわゆる「墓誌銘」である。また、『寶刻叢編』巻 8 「京兆府・萬年縣」(25 a) には『京兆金石録』に拠って「唐柳州刺史柳宗元墓誌」を録している。これら「墓誌」と題されるものの他に「墓碑」なるものも存在した。元・駱天驥『類編長安志』(元貞二年 1296) 巻 10 「石刻」に

唐柳州刺史柳宗元碑：韓愈撰，沈傳師正書。碑以元和十五年立，在鳳栖原墓前。碑碎。

と記録されている。この「墓碑」を著録するものは多い。約半世紀後の元・李好文『長安志圖』(至正二年 1342) 巻中「圖志雜説」にも「柳宗元碑：昌黎之文，

在少陵原之北」という。「昌黎」は韓愈の号。また、明代に入っても趙廷瑞修・馬理等纂『陝西通志』（嘉靖二十四年1542）（以下、『嘉靖通志』と略称する）巻12「土地・古蹟・歴代石刻」に「沈傳〔師〕書『柳宗元碑』，在鳳棲原，今碎」，さらに孫克弘『古今石刻碑帖目』（万曆二九年1601）巻下（34a）「安西府」に「柳宗元碑：沈傳〔師〕書，在鳳棲原，今碎損」，于奕正『天下金石志』（崇禎五年1632）巻6（5a）「安西府」に「唐柳宗元碑：沈傳師書，在鳳棲原」という。

これらの記録によれば、韓愈が柳宗元のために撰したものには「墓誌」と「墓碑」の二種類があったことになる。そもそも墓誌と墓碑は形状・設置を異にする。柳宗元「唐故兵部郎中楊君墓碣」に「葬令曰：凡五品以上爲碑，龜趺螭首；降五品爲碣，方趺圓首」と引くように唐令で規定されていた。墓誌の類は棺と共に墓穴に納められるものであり、いっぽう墓碑・墓碣や神道表の類は墳墓の傍らに立てられる。つまり墓誌は地中にあり、墓碑は地上にある。したがって韓愈の撰には集本等で今日に伝わる「唐柳州刺史柳子厚墓誌銘」と元・明の石刻著録に見える「唐柳州刺史柳宗元碑」の二種類が存在していたことになるわけである。

しかし韓愈は「墓誌」と「墓碑」の二篇を撰したわけではない。このような例は偶に見られる。たとえば韓愈の撰では「韋丹誌」⁽⁸⁾の他にも孫克弘『古今石刻碑帖目』・于奕正『天下金石志』によって「韋丹碑」の存在したことが知られ、韓愈研究者劉真倫は「孫，于二家所載與「誌」文相較，……惟作“碑”不作“誌”，似有不合。但韓集中如「韋丹誌」等，一文兩刻，一碑一誌者不少，此「碑」當屬同一體例」⁽⁹⁾という。残念ながらその石本は伝わっておらず、「一文兩刻」「同一體例」であることは撰者が同一であることによって推測されたのであろうが、それを証するものが最近出土した。それは「承務郎行京兆府藍田縣尉柳宗元纂」の「故秘書省校書郎獨孤君墓志」⁽¹⁰⁾であり、内容は集本巻11に収める「亡友故秘書省校書郎獨孤君墓碣」とほぼ同じである。詳しくは後述。これによって「墓誌」と「墓碑」は互いに転用可能であったことが知られる。したがって『類編』等の作る「柳宗元碑」は「墓誌」の訛誤ではなく、また韓愈によって「墓誌」と「墓碑」の二篇が撰せられたわけでもない。

(8) 集本巻6「唐故江西觀察使韋公墓誌銘」。

(9) 『韓愈集宋元傳本研究』（中国社会科学出版社2004年）「柳宗元誌」条（p 618）。

(10) 『西安碑林博物館新藏墓誌彙編（中）』（線装書局2007年，p 602）に収録。

この他に同じく韓愈撰として「柳子厚銘」を著録するものがある。方崧卿『韓集舉正』(淳熙十六年1189自序)「韓集舉正敘録」の「石本」の条に次のようにいう。

洪氏『辨證』尚有京兆萬年司馬村「柳子厚銘」、鄭州滎陽索河上「鄭儋碑」、西京北邙「權德輿碑」、「徐州節度掌書記廳石記」、皆未得之。然洪氏亦徒有其目耳，姑誌于此。

「洪氏『辨證』」とは北宋・洪興祖撰『韓文辯證』，今日佚書⁽¹¹⁾。それに録されていたという「柳子厚銘」が韓愈撰「柳子厚墓誌銘」を指すこと，疑いない。洪興祖はその石本を知っていたが，『韓集舉正』卷9「柳子厚墓誌銘」の条では用いられておらず，また洪氏『辨證』も引かれていない。方崧卿が「洪氏亦徒有其目耳」というのによれば，洪興祖はその石本に拠る「辯證」をしておらず，ただ「目」を載せるのみであった。つまり『舉正』に引く所が『辨證』の全文であったと考えられる。

洪氏『辨證』のこの一文，わずか11字は，極めて重要である。ただし不可解な点が多い。「柳子厚銘」に係る「京兆萬年司馬村」とはその所在地を謂う。しかし「柳子厚銘」とは「柳子厚墓誌銘」，つまり墓穴中にあるべきものであり，それが北宋に出土したとは常識的には考えられない。墓側にあったもの，つまり墓碑の形態をとっていたものに違いない。当時そのような墓碑が現存していたならば，搨印して校勘に使用可能であるから，『辨證』で詳細に取り上げてよいのであるが，ただ所在地をいうのみであるのは，洪氏がその拓本を所有していたのでも，閲覧したのでもなく，ただ拓本の目録の類を見たに過ぎないからであろう。つまり，洪氏は墓碑あるいはその石本の存在を知っていたが，その内容は知らなかった。

たしかに墓碑は存在しており，「墓誌銘」と著録するものがあつた。『寶刻叢編』が転載する田概『京兆金石録』(元豐五年1082序)⁽¹²⁾には

唐柳州刺史柳宗元墓誌：唐韓愈撰，沈傅師正書，元和十五年。

とあつたという。田概も「墓誌」に作っているが，撰者は固より，書者・立年に至るまで駱天驥『類編長安志』の記録に合致している。田概は「柳宗元墓誌」といい，駱天驥は「柳宗元碑」というが，同一の墓碑と考えてよい。集本の「柳

(11) 晁公武『郡齋讀書志』卷20「文説類」(袁本卷4下「別集類」)に著録あり。

(12) 陳振孫『直齋書録解題』卷8「目錄類」に見える。

子厚墓誌銘には「子厚以元和十四年十一月八日卒，年四十七。以十五年七月十日歸葬萬年先人墓側」というから、葬日の記載によって立碑の年代は推知できるとしても、書者の姓名は不明であり、さらにその書体「正書」に至っては知る由もない。ちなみに韓愈撰「柳州羅池廟碑」も「墓碑」と同じく沈伝師の正書である⁽¹³⁾。田概はたしかに石本に拠ったのであるが、それは「墓誌」ではなく、駱天驤が見たものと同じ「墓碑」に違いない。ただし田概の著録は洪興祖『韓文辯證』よりも約半世紀前にあるが、洪興祖が拠ったのはそれではなからう。洪興祖『韓子年譜』の「自序」（宣和七年1125）に「考歲月之先後，驗前史之是非，作『年譜』一卷。其不可以歲月繫者，作『辯證』一卷⁽¹⁴⁾，所不知者，闕之」という。方崧卿の記録によれば、石本「柳子厚銘」は『韓文辯證』に入っていたから、「不可以歲月繫者」なのであるが、『京兆金石録』が示すように、また一般的にも、碑石には立年が刻されていたはずであり、洪氏が参閲した石刻目録の如き資料にはそれが記載されていなかったことになる。しかし、洪氏が『京兆金石録』に拠ったのでないとすれば、何に拠ったのか。

その後、元代に入っても「墓碑」は「墓前」に現存しており、「碑碎」ではあったが、書人・立年が記録されているから、なお判読可能な状態にあった。駱氏「石刻」の自序に「僕自幼酷嗜古人法書石刻。僅有存者，不憚涉遠披荆莽而追訪，抄録書撰人名暨所在，垂六十年，集成編帙，附『長安志』後」という。「石刻」編は駱氏自身の実地調査による記録であり、信頼するに足る。北宋にはさらに完全に近い形で存在していたであろう。駱氏より約半世紀後、李好文『長安志圖』巻中「圖志雜説」もこれを著録している。

前輩有張茂中同其友爲城南之遊，嘗作『記』以紀之。當時遺跡猶有存者，今欲訪之，尚能見其彷彿。據可知者，別爲一圖，掇其遺漏，以補其闕。曰杏園者，……。又有牛頭寺坡，少陵（杜甫「上牛頭山寺」詩）所謂“青山意不盡，袞袞上牛頭”者也。「李抱玉碑」在杜永邨，有墳。「柳宗元碑」，昌黎之文，在少陵原之北。蕭灌墓在焦邨。……

張茂中の『記』とは北宋・張昞『遊城南記』（元祐元年1086）を指す。李好文の

(13) 拙稿「韓愈撰『柳州羅池廟碑』之復原及其廟碑失存年代考略」（柳宗元国際學術討論會編『柳宗元研究文集』廣西人民出版社2005年）に詳しい。

(14) 『郡齋讀書志』諸本・馬端臨『文獻通考』卷249「經籍考・文史」の所引では均しく「八卷」に作る。劉真倫『韓集舉正彙校』（鳳凰出版社2007年）・『韓愈集宋元傳本研究』はこの書を言うも卷数の異に及ばず。『韓集』は正集四十卷であるから、『辯證』一卷では少な過ぎる。「一」は「八」の訛字であろう。

説明によれば、当時なお現存していたもので張礼の記載に漏れている遺跡等を補足したのであり、今その中に「柳宗元碑」が見える。『遊城南記』には「柳宗元志伯〔祖〕妣墓曰：“葬萬年之少陵原，實棲鳳原也。”」とあり、これは「伯祖妣趙郡李夫人墓誌銘」の「葬于萬年縣之少陵原，實棲鳳原」を指す。張礼は「伯祖妣墓誌」に言及するが、「柳宗元碑」については触れていない。そこで李好文は遺漏と見做して補闕したわけである。「碑碎」の程度は増していたであろうが、李好文の頃にも墓碑は現存していた。また、卷中「圖志雜説」の「關中碑刻」条には

今文廟有趙明誠『金石目錄』三十卷，而多不載所在。或云：“又有田氏『京兆金石錄』”，亦不復見。唯儒士駱天驤嘗錄「石刻」一編，附其『類編』後，自言“跋履荊莽，尋訪抄錄，垂六十年。”然「皇甫誕碑」⁽¹⁵⁾，今在鳴犢鎮，……而不及載，則所遺者多矣。余嘗命魯齋書院刊補駱『志』闕失⁽¹⁶⁾，因增續得碑刻於後，而未暇也。後之博雅君子，得無有志乎。

という。「柳宗元碑」も増補せんとした石刻の中の一つではなかったか。李好文の記述によれば、「柳碑」を著録するものとしては田概『京兆金石錄』と駱天驤『類編長安志』しか知られていなかったようである。ちなみに趙明誠『金石錄』だけでなく、歐陽修『集古録』・朱長文『墨池編』卷6「碑刻・唐碑」および南宋の鄭樵『通志・金石略』・陳思『寶刻叢編』・無名氏『寶刻類編』にも著録されていない。では、洪興祖の記録は何に拠ったのであろうか。洪氏の著録の不自然な点と共に疑問が残る。

なお、『遊城南記』の引用では「棲鳳原」を「鳳棲原」に作っており、これは『類編長安志』等がいう墓碑の所在地にも合うが、『柳集』ではこの例に限らず、先の「表」中の例の他にも卷13「亡姑渭南縣尉陳君夫人權厝誌」の「權厝于城南，原曰棲鳳，如夫人之志」があり、計6例、いずれも「棲鳳」に作る。「棲鳳」と「鳳棲」は同一の原丘でなければならない。張永祿主編『〔西安地方志叢書〕唐代長安詞典』（陝西人民出版社1990年）「原隰池陂」の「鳳栖原」条（p11）には「亦名栖鳳原」といい、史念海『游城南記校注』（三秦出版社2006年）

(15) 四庫全書本に拠る。畢沅校正靈巖山屋形刊本は「然皇甫誕碑」を「終皇甫誕碑」に、「闕失」を「闕略」に作る。

(16) 魯齋書院は元・延祐元年（1314）の建、『元史』卷25「仁宗紀」・卷158「許衡傳」・卷189「同恕傳」に見える。『明史』卷116「諸王列傳・簡王誠泳傳」によれば明初以前にすでに廃されている。

でも柳文を引いて「則少陵原也稱棲鳳原亦即鳳棲原」(p 152) というが、果たして別名なのであろうか。

明代では『〔嘉靖〕通志』巻12「土地・古蹟・歴代石刻」に「沈傳〔師〕書「柳宗元碑」在鳳棲原，今碎」という。「碎」であったとしても現存していたかどうか、極めて疑わしい。李好文より二百年後のことであり、しかも元明間の兵火を経ている。また巻2「土地・山川・西安府」には「北爲鳳棲原，乃柳子厚伯妣葬處」ともいうが、「伯祖妣趙郡李夫人墓誌銘」は墓中に納められるものであり、かつ「歴代石刻」の方には録されていない。これは碑刻の現存をいうものではなく、張礼の例と同じく長安南郊の地勢を説明するための引用であろう。また、『〔嘉靖〕通志』の約半世紀後の万暦四六年(1618)に現地を調査している趙嶺の『石墨鐫華』八巻や『訪古遊記』中の一編「遊城南」にも「柳碑」への言及は見られない。趙嶺は長安の近くに住んでおり、若き時より石刻を蒐集し、晩年に至って『石墨鐫華』を完成させたのであるが、「于近道古碑，恐有遺者」⁽¹⁷⁾、古碑の多い長安の近くに住んでいながら遺漏ありと言われ、張礼『遊城南記』を携行して探訪した。その記録が『訪古遊記』である。

清代に入ると、周知の如く、拓本の蒐集とそれを史料とした考証学・金石学が盛行する。西安は金石の宝庫にして蒐集・研究の中心であったが、「柳碑」の現存を告げるものは竟にない。ただ陸燿燾『〔嘉慶〕咸寧縣志』の巻14「陵墓志」(11b)に

侍御史柳鎮墓：鎮與夫人盧氏合祔，萬年縣鳳棲原。柳宗元撰「母盧夫人歸祔志」。

宗元墓碑：沈傳〔師〕書，在鳳棲原，今碎。『舊志』。『山西通志』云：“宗元父墓在臨晉縣南七十里。”誤。『通志』。

というが、いずれも巻16「金石志」および同人『金石續編』二十一巻には見えない。「柳碑」については『〔嘉靖〕通志』あるいは他の「舊志」に拠ったものである。「柳鎮墓」も「金石志」等には録されておらず、単に集本の柳宗元「先太夫人河東縣太君(盧夫人)歸祔志」の記載に拠って補足したものであろう。さらに畢沅『關中金石記』八巻、朱楓『雍州金石記』十巻、毛鳳枝『關中金石文字存逸考』十二巻・『關中金石文字存新編』四巻等、また民国期の宋聯奎『咸陽長安兩縣續志・金石考』二巻、武樹善『陝西金石志』三十巻等にも見えない。そこで『〔嘉靖〕通志』およびその後の『古今石刻碑帖目』・『天下金石志』等

(17) 『石墨鐫華』巻7附録「訪古遊記三首」其一「遊終南」。

明人の著録は前代の記録によるものと断じてよかろう。元代にすでに「碑碎」の状態であったから、その後、恐らく元末明初の間に、残碑はすべて佚失したのではなかろうか。

柳墓の所在地をめぐる諸説

では「柳宗元墓碑」はどこにあったのか。柳墓の所在地について、管見によれば、学術論文の形では発表がないようであるが、ネット上にて「柳宗元墓地就在少陵塋」⁽¹⁸⁾、「柳哲陝西尋根，呼吁西安建立柳宗元紀念設施」⁽¹⁹⁾と題する最近の記事を見つけた。記者の取材によれば、柳宗元の後裔柳哲先生が発見した、柳宗元が自ら編修したとされる『(安徽岳西)河東柳氏宗譜』の中に「云陵西有杜子美故宅」の記載があり、これに基づいて調査した結果、陵墓の地は杜甫故宅の近く、「朱坡と西楊萬の間」に在るとし⁽²⁰⁾、また長安区政府辦の王副主任も柳宗元の墓が少陵塋上に在ることを実証したという⁽²¹⁾。後者は王作兆「柳宗元與長安」⁽²²⁾を指すであろう。王氏は『陝西名人墓』（惠煥章等編，陝西旅游出版社出版2000年）の「柳宗元」（p.33）にいう「歸葬萬年縣祖墳」、『遊城南記』の「柳宗元老伯妣葬萬年縣之少陵原，實鳳栖原也」、さらに民国・宋聯奎署校『長安志圖』の「柳宗元碑，昌黎之文，在少陵原之北，人云陵西有子美故宅」を挙げ、今人張雲風『名人與西安』が「杜子美長期居住于長安城南的少陵原畔杜曲一帶」と紹介していることによって「柳宗元の墓地は應に杜曲鎮所轄の少陵原頭の朱坡より楊萬坡に到る一帶に在るべし」と推断する。

奇しくも王氏の挙げる『長安志圖』と柳氏の挙げる『河東柳氏宗譜』の両者に記載されているという「云陵西有子美故宅」の一文は有力な根拠である。これに拠れば柳墓は杜子美こと杜甫の旧宅の東側にあり、それは今の朱坡村から楊萬坡村までの間にあるという。杜曲鎮の北，華嚴寺のやや西に在り，少陵遺址の西に位置する。しかしこの説にはいくつかの疑問がある。

1) 杜甫旧居の所在地については今なお議論があり、しかもその説は多い。杜甫祠堂の地に求める説はその中の一つである⁽²³⁾。最近では車宝仁「杜甫唐

(18) 『三秦都市報』（2006年5月28日）。

(19) 2006-10-15：柳氏宗親網（www.liuchina.net）。

(20) 「在長安區少陵塋之北往杜曲去的朱坡和西楊萬中間地帶，找到了墓址」。

(21) 「長安區政府辦的王副主任也證實了柳宗元的墓確實就在少陵塋上，目前之所以沒有一點痕迹，是由于“文革”時期被毀」。

(22) 2006-12-1：藝術長安網（www.artca.cn）。

都故居考」⁽²⁴⁾が従来の説をまとめて六説とし、逐一検討を加えて杜甫旧居は唐城南牆内の曲江の西、大雁塔の南であると考証する。

2) 「人云陵西有子美故宅也」の一文は『長安志圖』の「在少陵原之北」の下に見え、しかも今本はいずれも小字双行に作っている。『長安志圖』の系統については後述するが、「民國宋聯奎署校『長安志圖』」は『長安志』に附せられた、成化本の系統である畢沅校本（民国二十年鉛印本）を指すはずである。正文は「『李抱玉碑』在杜永邨，有墳。『柳宗元碑』，昌黎之文，在少陵原之北」，その直後に「人云：“陵西有子美故宅”」という注文があるから、その「陵」とは柳宗元の陵墓を謂うのではなく、伝承によれば杜甫故宅が「少陵の西」に在ったことを謂うに過ぎない。つまり「陵」は「柳宗元碑」を受けるのではなく、「少陵」を受ける。柳宗元編修という『河東柳氏宗譜』は筆者未見であるが、この文があるならば、その成立そのものが疑われよう。

3) 「『柳宗元碑』，昌黎之文，在少陵原之北」という「少陵原」と「少陵」とは同じではない。「少陵」は前漢・宣帝の皇后許氏の陵墓を謂うが⁽²⁵⁾、「少陵原」は広大であって「少陵」はその中の一地を占めるに過ぎない。今の楊万坡村は少陵遺址の西に位置するが、その間は直線距離で約7キロ。

以上によって「人云陵西有子美故宅」なる一文は柳宗元墓地とは全く無関係であり、したがって「朱坡到楊萬坡一帶」説は成立の根拠を失う。『長安志圖』以前にあって、張礼『遊城南記』は懷疑して「杜氏世葬少陵原司馬村之西南」。

(23) 武復興「杜甫長安舊居雜議」（『漢唐長安風采』陝西人民教育出版社1993年）に「杜牧曾居朱坡，明嘉靖五年（1526）始建杜甫祠堂於唐牛頭寺南一里塔院左側，後毀於火，清嘉慶九年（1804）移至今址，即今杜公祠，西距韋曲二里，東南距杜曲十餘里」。張永祿主編『西安地方志叢書』唐代長安詞典（陝西人民出版社1990年）「少陵原」条にも「杜甫家在少陵原下」（p 11），張忠綱主編『杜甫大辭典』（山東教育出版社2009年）「少陵」（p 424）・「杜公祠」（p 459）・「杜曲」（p 460）も曾て少陵原に住んだとする。

(24) 『唐都學刊』15卷3期（1999年）所収。

(25) 『漢書』卷97上「孝宣許皇后傳」に「許后葬杜南，是謂杜陵南園」といい、顔師古注に「即今之所謂小陵者，去杜陵十八里」といって位置も明白であり、『類編長安志』卷8に「司馬冢：本許后冢。新説曰：“宣帝許后葬于司馬村，比杜陵差小，呼爲小陵，以杜陵大故也。秦音以小爲少，謂之少陵，改少陵鄉。俗傳大司馬霍光冢非也，許后冢也。”」，『嘉靖通志』卷10「土地」に「許后陵，宣帝后也，『城南記』：“陵在咸寧縣司馬村”，其陵比杜陵差小，謂之小陵，俗又訛爲少陵。唐杜甫居少陵，即此。後世因陵在司馬村，遂傳爲大司馬霍光塚，非也」というが、『長安志』卷5に引く『關中記』には「宣帝許后葬長安縣樂遊里，立廟於曲江池北，名曰樂遊廟，因葬爲名」とあり，許后陵墓が廟地を葬地と誤って樂遊原とする説もあった。『陝西省地方志叢書』長安縣誌（陝西人民教育出版社1999年）「文物」の「許后少陵」に「今當地人俗稱“台冢家”」（p 752）。

杜甫嘗稱杜曲諸生、少陵野老，正謂杜曲、少陵相近故也。……是甫乃城南諸杜之裔耳。然『唐・宰相世系』不載，不知何故，俟再考之」といい、程大昌『雍錄』卷7にも「少陵原：在長安縣南四十里。……杜甫家焉，故自稱杜陵老，亦曰少陵也」⁽²⁶⁾という。このような宋人の説によって「人云陵西有子美故宅」が生まれ、明代（嘉靖五年1526）に至って杜甫祠堂が朱坡の近くに建てられたのであろう。

さらに「朱坡到楊萬坡一帶」説は歴代の著録とも合わない。管見によれば、上記の如く「柳宗元墓碑」を記録する者は

- 1：宋・洪興祖『韓集辨證』：在京兆萬年司馬村。
- 2：元・駱天驥『類編長安志』：在鳳栖原墓前。碑碎。
- 3：元・李好文『長安志圖』：在少陵原之北。
- 4：明・趙廷瑞『〔嘉靖〕通志』：在鳳棲原。今碎。

という。考証する者は先ずこれらを根拠とすべきである。さらに『〔嘉靖〕通志』卷2「土地・山川・西安府」にはまた次のようにいう。

4'：少陵〔原〕迤西〔北〕爲鮑陂，北爲鳳棲原，乃柳子厚伯妣葬處。

「鮑陂」は今日の村名にも残っており、「少陵」遺址の北やや西で今の少陵渠の分岐点に位置する。早く『遊城南記』に記載があり、「黃渠水道」の張注に「北流入鮑陂。……自鮑陂西北，穿蓬萊山，注曲江」。『長安志圖』卷上「城南名勝古跡圖」には「鳳棲原」の下に「許后陵」少陵を⁽²⁷⁾，左下に「鮑陂」を，右下に「少陵原」を画いており、「鮑陂」は「鳳棲原」の南西，「許后陵」の北西に位置する関係になるから，『〔嘉靖〕通志』に極めて近い。後掲の『〔長安志圖』卷上「城南名勝古跡圖」を参照。また，1の「司馬村」も現存しており，「少陵」遺址は村内の東北，雁引公路の側。

これらの地は当然同じでなければならない。「少陵原之北」が「司馬村」の境内北部であるならば，1・3は整合するが，2・4の「鳳棲原」とは合わない。駱天驥は「墓前」に在ったというから，「碑碎」状態であったとしても，その後，移されたとは考えにくい。いっぽう「少陵原之北」は少陵原外の北と解す

(26) 畢沅『關中勝蹟圖志』（張沛校點，三秦出版社2004年）卷2「少陵原」条に『漢書・許皇后傳』の顏師古注を引いて按語に「杜甫家於此，故自稱“杜陵老”，亦曰“少陵也”。『雍錄』に拠ったものであろう。

(27) 成化本系・畢沅校本では原丘の画線は「鴻固原」上にあり，嘉靖本系・四庫全書本では「鳳棲原」に在るが，三原の名称とその位置関係は一致する。

ることもでき、そうならば4′「少陵〔原〕……北爲鳳棲原」と同じであるから、3は4′と、さらに4・2とも整合する。つまり、上記の四説は「少陵」原の「司馬村」と「鮑陂」村以北の「鳳棲原」が具体的な所在地の候補として挙げられるが、両地は異なる地であり、実際に今日の司馬村と鮑陂村はかなり離れている。直線距離で5キロ弱。なお、『遊城南記』に「鮑陂，隋改曰杜陂，以其近杜陵也」⁽²⁸⁾というから「鮑陂」は唐代にもあった地名ではなかろうか。

歴史地理学の諸説

では、唐代の「鳳棲原」と「少陵原」はいかなる地域を指すのか。これらの原丘については今日の歴史地理学のすでに考究する所であるが、必ずしも明確ではなく、かつ一致していない。今日までの諸説いづれも正鵠を得ているとは言い難く、ここに小稿が再考を試みる所以である。たとえば張永祿主編『西安地方志叢書』唐代長安詞典（陝西人民出版社1990年）「原隰池陂」の「鳳栖原」条（p11）に次のようにいう。

亦名栖鳳原。唐京兆府萬年縣韋曲附近的高地。東接少陵原，西到勳陰陂。

唐中宗時，宰相韋嗣立……改“鳳栖原”爲“清虛原”。

南北は不明。西界の「勳陰陂」については『遊城南記』に「下勳蔭陂，入牛頭寺。……勳蔭陂，今牛頭寺之陂也」，また『長安志』巻11に「牛頭寺在縣西南二十五里」，『長安志圖』巻中に「又有牛頭寺陂」という。牛頭寺は現存しており、今の韋曲鎮の治所の南，双竹村の北に位置する。「亦名栖鳳原」の説は柳文に拠るものと思われるが、誤り。後述するように別名ではない。また「清虛原」に改名されたとする説も「鳳凰原」の誤り。『隋唐嘉話』・『新唐書』巻129「韋嗣立傳」・『唐詩紀事』巻9等に見える。同書「少陵原」条（p11）には次のようにいう。

南起司馬村，北至何將軍山林（今名何家營），曲屈約四十餘里。

東西不明。この説は『類編長安志』に拠るものであろう。詳しくは後述。今の「何家營」村は双竹村の西南約3キロに在り，その間に適河が有る。つまり『唐代長安詞典』は，「鳳棲原」は「棲鳳原」ともいい，西は韋曲鎮の勳陰陂（＝牛頭寺陂），東は少陵原に接する間とする。その後の発表であり，唐代長安の原丘とその位置についての歴史地理学大家による論文，史念海「唐長安城外龍首原上及其鄰近的小原」⁽²⁹⁾には次のようにいう。

(28) また『隋書』巻2「高祖紀」の「開皇五年九月」に「改鮑陂曰杜陂，霸水爲滋水」。

龍首原和少陵原之間還隔着鳳栖原，鴻固原和畢原。鳳栖原在鴻固原之北，不僅最近于隋唐長安城，而且還伸入到城內東南隅。鳳栖原橫陳于曲江池之西，呈西南東北走向，由明德門（在今楊家村）外西南方斜向東北，經朱雀門街東第二街最南的安德坊，達到朱雀門街東第三街最南的通濟坊，現在西安植物園和其東南的廟坡頭應是其盡頭處。

鳳棲原的位置について北界は頗る詳細であるが、南界は不明。要するに、『唐代長安詞典』が西から東に向かって〈鳳棲原十少陵原〉と考えていたのに対して、南から北に向かって〈少陵原十鴻固原十鳳棲原〉と考えるものであり、史念海主編『西安歷史地圖集』（西安地圖出版社1996年）「唐長安縣，萬年縣鄉里分布圖」（p 78）でも後者のように配置されている。つまり「少陵原」は司馬村の一带にあって北に延び、「鴻固原」はその北，杜陵の西に位置し、「鳳棲原」はさらにその北に在って「鴻固原」と接近している。

この他，最近の論文，程義等「新出土的唐尼姑李勝才墓誌考證及相關問題探討」⁽³⁰⁾でも「該墓誌由于出土于今西安市南郊北池頭村，可以確信此地應在唐長安城外萬年縣寧安鄉的管轄範圍之內」として出土墓誌に基づいて「鳳棲原」の位置に論及して次のようにいう。

鳳栖原的具體位置在唐長安城之南，東與龍首原在今三兆村以東相連，西迄今沈家橋一帶，南到今樊川，北與長安城毗鄰。

「北池頭村」は曲江池の北，慈恩寺の東の間に在る。北界については史氏説に同じ。ただ西界とする「沈家橋」は今の雁塔区の西部の太白南路，皂河上に在る。『遊城南記』に「内家橋……。橋之西又有沈家橋、第五橋」。沈家橋は杜城村の西北にあって既に唐城の西南隅に近く⁽³¹⁾，史氏のいう「明德門」より遙かに西である。明德門以西は長安県に属し，原丘は万年県から長安県に達していたが，今の杜城村・塔坡村あたりまでであった。詳しくは後述。また，南界を示しているのは新しいが，「樊川」とするのは広範囲に過ぎる嫌いがある。例えば『唐代長安詞典』の「樊川」条（p 223）には「韋曲、杜曲一帶。東南起自江頭村，西北至于塔坡，東西長約三十里。原名後寬川，又名華嚴川。……又

(29) 史念海『黃土高原歷史地理研究』（黃河水利出版社2001年，原載は『中國歷史地理論叢』1997-2）所収。

(30) 『西北大學學報（哲學社會科學版）』（2007年）第37卷第3期。

(31) 『西安歷史地圖集』（西安地圖出版社1989年，p 78），『西安市衛星影像圖集（1:5000）』（西安市勘察測繪院・西安市地理信息中心，2008年，p 35-36）に見える。

名御宿川。這裡南屏終南山，北倚少陵原」とする。恐らく『元和郡縣圖志』卷1「京兆府・萬年縣」の「樊川：一名後寬川，在縣南三十五里。……御宿川：在縣南三十七里」に拠るものであろう。少陵遺址は「樊川」の東に在ってかなり距離がある。

今日の歴史地理学の説では「鳳棲原」の北界は一致しており，唐城の南壁に至るとするが，東は「少陵原」に至るとし，あるいは南は「鴻固原」・「少陵原」に，また「樊川」に至るとする等，一致しない。これらの見解は文献資料と出土文物等とを勘案して得られたものであろうが，諸説一致しないのはなぜか。以下，両史料の記載を再確認することから始める。

Ⅱ 歴代の史書における記載

長安は漢唐の都にして，その歴史地理を記録する史書は他の地域に比べて多いが⁽³²⁾，郊外の原丘・郷里に及ぶものは少ない。

唐代—杜佑『通典』

現存する史書で唐代長安の原丘について記載する最も早いものは李泰『括地志』（貞観十六年642）であろうが，完本は伝わっておらず，今日の輯本は張守節『史記正義』（開元二四年736）によって「畢原：在雍州萬年縣西南二十八里」を拾う⁽³³⁾。その後の杜佑『通典』（貞元十七年801）巻173「州郡」の「京兆府・萬年」には「白鹿」・「少陵」の二原を挙げているが，後者については「有少陵原，則漢宣許后陵」というのみである。両原は共に長安東南の郊にあつて「白鹿原」は澧水の東，「少陵原」は澧水の西にある。城南諸原にあつて最大級のものを取り上げたのではなかろうか。次いで李吉甫『元和郡縣圖志』（元和八年813）巻1「京兆府・萬年縣」には「畢原」と「白鹿原」の二条を載せるのみで，「少陵原」・「鳳棲原」等は見えない。「畢原」の内容は『括地志』と同じ。「白鹿原」は『通典』よりやや詳しい。

(32) 今、『長安史蹟叢刊』（三秦出版社2006年）が『三輔黃圖校注』・『西京雜記』・『三秦記輯注』・関中記輯注』・『三輔決録』・三輔故事』・三輔舊事』・『關中佚志輯注』・『兩京新記輯校』・大業雜記輯校』・『遊城南記校注』・『類編長安志』・『南山谷口考校注』・『隋唐兩京叢考』を収めて便利であるが、『長安志』・『雍錄』・『長安志圖』・『訪古遊記』等，重要な文献が漏れている。早くは宋聯奎輯『關中叢書』（民国二三年至二五年，陝西通志館排印本）が『西京雜記』・『三輔黃圖』・『遊城南記』・『關中勝蹟圖志』・『南山谷口考』を収める。

(33) 賀次君『括地志輯校』（中華書局1980年）。

宋代—宋敏求『長安志』と張礼『遊城南記』

宋代に入ると樂史『太平寰宇記』卷25「雍州・萬年縣」は『元和志』に載せる「畢原」・「白鹿原」の他にさらに「少陵原」を立てるが、「鳳棲原」は無く、「少陵原」の条では「即漢鴻固原也，宣帝許后葬于此」というのみであるが、『通典』の説に加えて漢代の古名「鴻固原」を補足している点が新しい。これによれば唐宋の「少陵原」は漢「鴻固原」の別名にして同地を指すことになるが、この二名が後に混乱を来たす、あるいは変化してゆく。次いで宋敏求『長安志』（熙寧九年1076）卷11「縣一・萬年」にも同じく「鳳棲原」条は無いが、

少陵原：在縣南四十里。南接終南，北至澹水，西屈曲六十里，入長安縣界，即漢鴻固原也。宣帝許后葬於此，俗號少陵原。

という。後半の「即漢鴻固原也。宣帝許后葬於此」の一文は『寰宇記』の「少陵原」条と同一である。また、卷12「縣二・長安」にも「少陵原」条があり、「少陵原：在縣南四十里，東接萬年縣界，西入縣界五里」という。卷11「縣一・萬年」にいう「入長安縣界」の説明である。これによれば「少陵原」は南の終南山の麓から北は澹水に達し、西北は長安県内に入る広大な原丘であった。しかしこの「少陵原」条は張礼『遊城南記』に引く『長安志』とかなり異なる。

張注曰：『長安志』云：“少陵原：南接中南山，北直櫟〔澹〕水，本爲鳳棲原。漢許后葬少陵，在司馬村之東，因即其地呼少陵原。”杜牧之自志云：“葬少陵司馬村。”柳宗元志伯妣墓曰：“葬萬年之少陵原，實鳳棲原也。”原脈起自南山，曲屈西北，岡阜相連，纍纍不斷，凡五十里。然則鳳棲、少陵，其實一本，因地異名耳，漢總謂之洪固原。今萬年縣有“洪固郷”；“司馬村”今在長安城之東南；“少陵”在村之東北，則在“櫟〔澹〕水”東，非在北矣。

『長安志』の引用にはその終りを明確にしがたい所がある。宋敏求が『長安志』を撰したのは張礼が城南に遊ぶ十年前のことであるから、それを指すと考えるべきであろう。そうならば「……俗號少陵原」は「因即其地呼少陵原」に対応しているから、引用はここまでと考えられる。ただし今本『長安志』の「西屈曲六十里」という全長への言及は張礼のいう「曲屈西北……凡五十里」に対応しており、かつその直後に「然則」といって論を展開しているのは引用の終点を示しているようでもある。今本『長安志』と張礼所見本の関係はさらに他の引用を見た上で後に再考することとして、今、通説に従って前者をとるとして

も、一部は似ているが、重大な相違が存在する。今本『長安志』には「本爲鳳棲原」・「在司馬村之東」の句は見えず、いっぽう張礼所引には「西屈曲六十里，入長安縣界，即漢鴻固原也」の長文が見えない。つまり「少陵原」の別名について張礼所引の『長安志』の「鳳棲原」と今本『長安志』の「鴻固原」が入れ替わっている関係になる。しかし張礼は「鳳棲、少陵，其實一本」の証明として柳文と共に徴引しているのであるから、「鳳棲原」に作っていたと考えねばならない。また、「漢總謂之洪固原」に至っては、『寰宇記』の説に似ているが、「總」を加えている所に違いがある、あるいは張礼の理解が表れている。「鴻」と「洪」は同音にして通用。そこで張礼の説についても二通りの解釈がうまれる。

1) 張礼が『長安志』の「少陵原……本爲鳳棲原」と柳文「伯〔祖〕妣墓誌」の「少陵原，實鳳棲原」に拠って「鳳棲、少陵，其實一本」と結論することによって、史氏『游城南記校注』は、唐の「少陵原」は漢の「洪固原」であって当時すでにその名はなく、また柳文によれば「少陵原」は「鳳栖原」でもあった⁽³⁴⁾、と解釈する。つまりく〔洪固原＝〕少陵原＝鳳棲原の三原異名同地説である。明・趙嘏『訪古遊記』が「蓋由曲江達張曲，地漸高，望之，自東南一帶迤邐過長安西南，皆所謂少陵原也，本鳳棲原，以宣帝葬許后，起少陵，遂曰少陵原」というのもく少陵原＝鳳棲原の考えであるが、趙嘏は踏査に当って張礼『游城南記』を携行しており、この部分はそれに引く『長安志』にいう「少陵原：……本爲鳳棲原。漢許后葬少陵……呼少陵原」と類似しているから、「少陵原也，本鳳棲原」の説はこれに拠った理解であろう。

2) しかし張礼自身は「原脈起自南山，曲屈西北，岡阜相連，纍纍不斷，凡五十里」によって「鳳棲、少陵，其實一本，因地異名耳，漢總謂之洪固原」と結論している。つまり、「鳳棲」・「少陵」の二原を南から西北に向かって延びる一つの連続体と考えており、二原は地点に因って名を異にするのであって二原全体を漢代では「洪固原」と総称していた、と理解していた。「總謂」は異なる地「鳳棲、少陵」二原を受ける。『〔嘉慶〕咸寧縣志』卷10「地理志」(2b)に「總爲鴻固原。『游城南記』：“漢總謂少陵、鳳棲爲鴻固原。”南曰少陵原。『舊志』：“許后少陵在此，故名。”；北曰鳳棲原。『舊志』：“漢神爵四年，鳳凰集杜陵，故名。”」というのもそのような解釈である。また、張礼は「北歸。及内家橋，子虛(友人)別焉。

(34) 「則少陵原也稱棲鳳原亦即鳳棲原。……此時只有洪固鄉，已無洪固原之名了」(p 152)。

水」が「北直渭水」の誤りであることをいい、「櫟水」が「澹水」の誤であることをいうものではない。ちなみに今本『長安志』に「白鹿原」・「荊谷水」は見えるが、「櫟水」は見えず、所引の杜甫「九日五首」には「故里樊川菊，登高素澹源」に作っており、今本で異文を注するものはない。また『類編長安志』巻7に「少陵原：在今咸寧縣南四十里。南接終南，北至澹水，西屈曲六十里，入長安縣界，即漢鴻固原也」というA種と同一の文が見える。ただ「縣」名が異なるが、これは宋名が「萬年」であったために「今咸寧縣」と改めたものであり、明らかにA種からの引用である。そこでB種の「櫟水」は後人が「澹水」を誤ったものと断じてよい。A種でも「澹水：在縣東北，流入四十里，入渭」というように渭水に入るとしている。厳密に言えば澹水はやや「西北」に偏して流れるが、『長安志』は南の終南山と北の澹水とを対峙させて少陵原をその間に見ているのである。

次にA種「西屈曲六十里，入長安縣界」の有無はB種との相違を示すものではなく、B種での省略と考えることもできる。A種は巻12「長安縣」に「少陵原：在縣南四十里，東接萬年縣界，西入縣界五里」とあって整合し、また張礼も別に『長安志』曰：“少陵原西入長安縣界五里”として引く。この『長安志』も張礼の引用としてB種であるから、A種とB種は近いものであった。

最も問題であるのがA種「即漢鴻固原也」である。これはB種では「西屈曲六十里，入長安縣界」が省略されていると考えれば、「本爲鳳棲原」に対応する。張礼は柳文「少陵原，實鳳棲原」を引いて「鳳棲、少陵，其實一本」というから、「本爲鳳棲原」に作っているのに合うが、その後「因地異名耳，漢總謂之洪固原。今萬年縣有洪固郷」とあり、これはA種の「即漢鴻固原也」を知っていたからである。つまりB種はA種の異本であったことも考えられるが、後文に引きずられて後人が「即漢鴻固原也」を「本爲鳳棲原」に誤った可能性も考えられる。

今人の研究によれば、今本『長安志』には元刻本に出る明・成化本系（清・畢沅校本）と明・嘉靖本系（清・四庫全書本）の二種類の系統があるというが⁽³⁶⁾、いずれにも張礼所引の文は見えない。ただし『類編長安志』の録する所によれば、唐宋の間にも二種類の『長安志』があったことが知られる。駱「序」に「宋

(36) 明・成化四年（1468）陝西部陽書堂刻本，後に清・畢沅はこれに拠って校注，即ち乾隆四十九年（1784）經訓堂叢書本であり，李好文『長安志圖』を附す。明・嘉靖十一年（1532）西安知府李經刊刻，後に清・四庫全書本はこれに拠る。いずれも元刻本に出る。

敏求編『長安志』，……。従心之際，每患『舊志』散漫，乃翦去繁蕪，撮其樞要』，同書の賈鹹「序」（大徳二年 1298）に「如『三輔黃圖』、『三輔決録』、『西京雜記』、『關中記』、『景龍文館記』等書，或之於繁，或失之於簡，莫如『長安志』之詳且盡也。……駱公飛卿……讀書樂道之餘，取『長安舊志』前後二十卷十餘萬言，門分而類別之」というのを見れば，主要な資料は宋敏求『長安志』であり，今本も二十巻本であるが，『類編長安志』巻首に掲げる「引用諸書」には「『尚書』，……，『元和郡縣圖志』，『長安圖』，『三輔黃圖』，……魏王泰『括地志』，陸長源『辨疑志』，『郊祀志』，『長安志』，『十道志』，『郡國志』，『溝洫志』，『地理志』，『九域志』，宋敏求『長安志』，『羽獵賦』，李肇『翰林志』，……，『關中記』，『長安記』，……」等々，約 200 書を挙げており，『長安志』が二箇所に見える。この二種類の『長安志』は，一方のみに「宋敏求」が冠せられているから，今日の二系統の書に対応するものではなからう。また，巻 6「渠」の「三白渠」条には「舊長安志云」とあり，単に「長安志云」というものと区別されているようでもある。そうならば宋敏求『長安志』の前に列挙されている『長安志』を指すであろう。しかし所引の「舊長安志」の内容は，約 270 字もの長文であるが，今本『長安志』巻 19「縣九・富平」の「亦名太白渠」以下と全く同一である。新旧両『長安志』にある場合は旧志を引いたのであろうか。

また，『類編長安志』巻 7「原丘」の「鳳棲原」条に「『長安志』：“少陵西且三十里，皆鳳棲原也。”」として『長安志』（C 種とよぶ）を引くが，この一文も今本に見えない。これは A 種・B 種とも異なるから，「少陵原」条の文ではない。主に「鳳棲原」をいうものであるから，『長安志』には別に「鳳棲原」条があったのではなからうか。今本『長安志』の校注者畢沅は『關中勝蹟圖志』⁽³⁷⁾を撰しており，その巻 2「鳳棲原」条に「『長安志』：少陵原西北三十里，皆此原」というのは，『類編』の引用に拠ったものであろう。「少陵西」と「少陵原西北」は異なるとしても，「少陵」は「少陵原」にあるはずであり，その原の「三十里，皆鳳棲原也」という以上，『長安志』でも「鳳棲原」に言及されていたことになる。そうならば〈[洪固原＝少陵原]＝鳳棲原〉ではなく，〈少陵原＋鳳棲原〉の異地説である。

元代に新旧両『長安志』が存在していたならば，それは今本の二系統（元刻本に出る明刻本二系統）に当たるのではなく，張礼所見本と今本に当たる可能性

(37) 張浦校点『關中勝蹟圖志』（三秦出版社 2004 年，p 35）に拠る。

が考えられよう。しかし張礼が二種類の『長安志』の存在に言及していないこと、宋敏求の撰書との極めて近い時間的先後関係、さらに他の個所における引用と今本との同一などから考えて、宋敏求のそれを使っていると断じてよい。また、張礼のやや後、南宋初の程大昌撰『雍録』巻1には「長安志」と題する条があり、「『長安志』者、本朝宋敏求所著也。古有『長安記』矣、至此改“記”爲“志”、明非一書也」というから、『長安志』なる書は宋敏求の撰しか知られていなかったようである。しかし今本と張氏所引が異なることも紛れもない事実である。張礼所引に誤字脱字があることは確かであるが、凡そ「張注曰」の部分には南遊から帰宅した後に資料を渉猟して解説を補足したものであり、この部分もその記載が詳細であること、論の根拠として挙げている点から考えて、ただ記憶のみに基づいた安易な引用であるとは思われない。『長安志』に一部内容を異にする二本があったとすれば、元代に至って張礼所見本から今本の形に整理されたのであろうか。そうならば張礼所見本は「舊長安志」であろう。そうでなければ、張礼所引は『長安志』ではなく、それと同じ内容をもつもの、程『録』・駱『類編』に見える『長安記』であろうか⁽³⁸⁾。程『録』がいうように『長安記』は宋敏求の前にあった。したがって宋敏求は資料として使ったはずであり、一部同一あるいは類似するのもそのためである。なお、『長安圖』についても、今人の研究によれば⁽³⁹⁾、北宋・呂大防制作の他に唐代にも同名『圖』のあったことが知られている。

今、張礼所引の『長安志』と今本との関係は究明しがたいが、しかし張礼の理解は『類編長安志』の引用する『長安志』とも一致しており、〈少陵原十鳳棲原〉二原異地説であったと考えられる。そのことを裏づけるのが程大昌『雍録』の記述である。

宋代一程大昌『雍録』と呂大防『長安城圖』

『雍録』巻7「霸上鴻門霸澆圖」に「少陵原」条があり、それには「在長安縣南四十里。漢宣帝陵在杜陵縣，許后葬於杜陵南園。『漢書』許后傳。師古

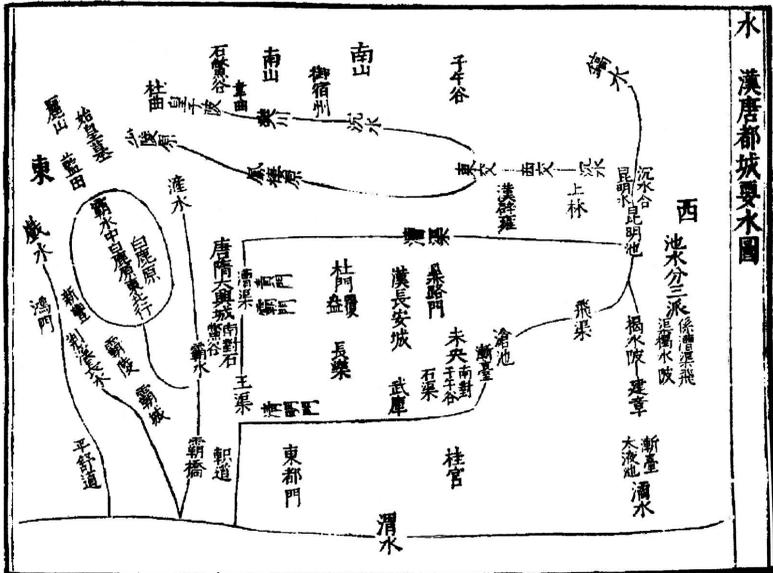
(38) 陳曉捷『關中佚志輯注』（三秦出版社2006年）は『長安記』を「約隋前佚名作。未見著録」（p.40）として『長安志』等から数条を拾遺する。

(39) 辛德勇「考『長安志』『長安志圖』的版本—兼論呂大防『長安圖』」（辛德勇著『古代交通與地理文獻研究』中華書局1996年、原載『古代文獻研究集林』第2輯、1992年）、「唐長安研究の基本的文獻」（『都市文化研究』2、大阪市立大学2003年）は唐宣宗朝から北宋初の間のもので見做し、陳曉捷『關中佚志輯注』（三秦出版社2006年）の『長安圖』（p.49）は「初唐の作」とする。

曰：“即今謂小陵者也，去杜陵十八里。”它書皆作“少陵”といい，また卷7「杜縣地名圖」に「曲江：秦隄洲、宜春苑」⁽⁴⁰⁾，「少陵原：漢鴻固陂〔原〕」，その「説」に「宣帝既建杜陵，又即縣南四十里葬許后，故其地又號少陵原也。凡宜春下苑皆少陵地也」という。「鴻固陂」は「鴻固原」の誤であろう。長安周辺の「陂」は沼澤・低地を謂うから⁽⁴¹⁾，坂・傾斜地を謂う「坡」の誤字とも考えられるが⁽⁴²⁾，『寰宇記』・今本『長安志』が作るように，「原」の訛であろう。なお程大昌（1123-1195）は南宋にあって実際の長安を知らない。その説はすべて文献による考証と推測である。

しかし巻6「漢唐都城要水圖」中では「南山」終南山に源を発して「杜曲」から「韋曲」を経て西北に流れる「沔〔沔〕水」滻河に沿って「少陵原」と「鳳棲原」を区別して記しており，その「説」に次のようにいう。

以呂〔圖〕求之，少陵原、鳳棲原横據城南。此即水皆礙高不得貫都之由矣。「少陵」・「鳳棲」二原は城南にあり，北流する河水から都城を保護する堤防の如く横並びに存在した。異なる二原としていること，明らかである。しかも「圖」中では終南山から長安城に向かって「少陵原」・「鳳棲原」の順で配されている。つまり「少陵原」は南にあってその西北に「鳳棲原」があるという位置関係になる。



「呂『圖』」とは巻1「呂圖閣圖」条にいう呂大防繪製『長安城圖』（元豐三年1080）を指す。程氏が用いているのはその碑本である。呂「圖」はかつて石碑の形で存在しており、今は僅かにその残石と拓本の断片が知られているが、いずれも城南部分は大部分が欠けており⁽⁴³⁾、残念ながらそれを確認することはできない。しかし程『録』によって呂「圖」も「少陵原」の西に「鳳棲原」を画いていたことが知られ、その位置も程『録』に記載によってほぼ推定することができる。

「杜縣地名圖」の「韋曲杜曲薛曲」条には「呂『圖』韋曲在明德門外，韋后家在此，蓋皇子陂之西也，所謂“城南韋、杜，去天尺五”者也。杜曲在啓夏門外，向西即少陵原也」という。啓夏門は明德門の東にあった。たしかに呂「圖」碑本の断片には「韋曲」が「皇子陂」の西北に、「杜曲」がその西南に、山波は西に向かって画かれているから、「少陵原」は「杜曲」の上部に画かれていたのではなかろうか。「漢唐都城要水圖」でも「杜曲」と「少陵原」，「韋曲」と「鳳棲原」がそれぞれ対応する位置に画かれている。この部分も呂「圖」に基づいているはずである。呂「圖」断碑には南から西北に向かって「杜曲」・「樊川」・「皇子陂」・「韋曲」・「華嚴寺」の四名が見え、その上部は喪失しているが、このあたり一帯の地名で「杜曲」・「樊川」・「皇子陂」・「韋曲」を取り挙げるのは「漢唐都城要水圖」と同じである。「少陵原」の西北にあった「鳳棲原」は「杜曲」上の「少陵原」よりも西北、恐らく「韋曲」・「華嚴寺」の上に「鳳棲

(40) 『寰宇記』巻25「長安縣」に「曲江池：漢武帝所造，名爲宜春苑。ただしこの条は「萬年縣」にあるべきものである。

(41) 唐・歐陽詹「曲江池記」に「水不注川者，在藪澤則曰陂，曰湖；在苑園則爲池，爲沼」。『水經注』巻19「渭水」に「（長安城）南有泚水注之，水上承皇子陂於樊川，羅隱「皇陂」詩に「皇陂激灑深復深，陂西下馬聊登臨」，『類編長安志』巻9「韋曲」条に「皇陂況是當年水」，「韓莊」条に「韓莊在韋曲東皇子陂，南引皇陂水爲南塘」，『大元混一方輿勝覽』上巻「安西路」に「皇子陂：在（秦？）杜縣之樊鄉，泚水注之」。「泚水」は瀋水。

(42) 『〔民國〕咸寧長安兩縣續志』巻4「地理考上」（8b）の「鮑坡村」下に「坡一作陂，俗稱鮑伯」。俗稱「伯」（bo 2）が示すように後に「坡」（po 1）・「陂」（bei 1 > 陂 po 1）が同音で伝わったためと思われる。同様の例は多く、下に引く呂「圖」・『長安志』等に見える「皇子陂」（唐では「黃子陂」と書かれることが多い）にも見られる。本来は瀋水が韋曲鎮の東岸下の隈に成っていた沼澤を謂ったと思われるが、後に「皇子陂」に代わり、東岸にある原丘の斜面を指して村名として残っている。

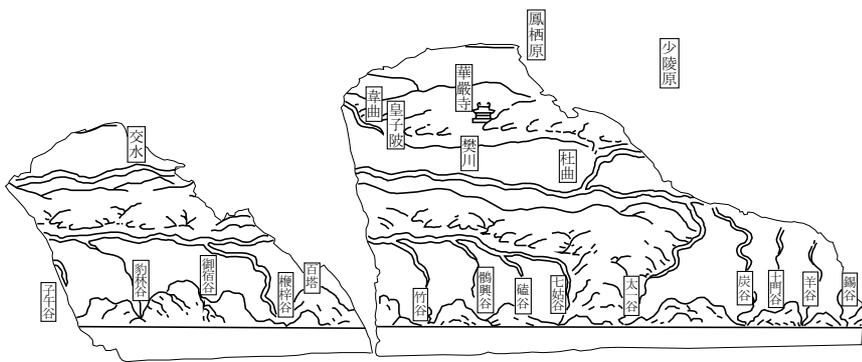
(43) 東亞考古學會『東方考古學叢刊・甲種第五冊・東京城』（1939年）「宋刻唐長安城圖」拓本影印，平岡武夫『唐代研究のしおり』（京都大学人文研究所1956年）『唐代の洛陽と長安・地圖』復元「長安城圖（二）」，陝西省文物管理委員會「唐長安城地基初步探測」（『考古學報』1958-3）「宋呂大防刻長安城圖摹本」（曹婉如等『中國古地圖集（戰國—元）』（文物出版社1990年）「長安城圖殘片墨綫圖」）。

原」が画かれていたであろう。このことはまた以下に見る『類編長安志』首卷「安西路州縣圖」・李好文『長安志圖』卷上「城南名勝古跡圖」との類似からも推測される。「呂大防『長安城圖』南郊復元」図⁽⁴⁴⁾を参照。

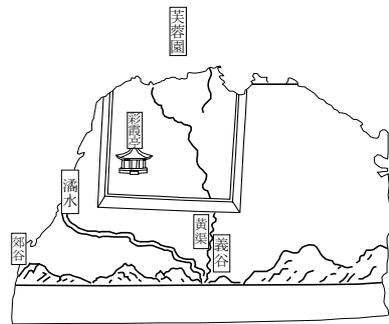
このように呂「圖」・程『録』には「少陵原」・「鳳棲原」が画かれていた。それは『類編』所引の『長安志』C種にいう〈少陵原+鳳棲原〉に合い、したがって張礼の説もそのように解釈することができる。いっぽう程『録』には『寰宇記』および今本『長安志』A種の「少陵原」条と同じ〈少陵原=洪固原〉説も見られる。しかしこの両「少陵原」は範囲が明らかに異なっている。前者は終南山の近くにある許後の陵墓「少陵」を中心にした南部の原丘であってその西北に「鳳棲原」があるが、後者は少陵一帯から北は杜陵に及び、西北は長安県に跨る広大なものであり、今本『長安志』A種（「萬年」・「長安」の「少陵原」二条）にいう南の終南山から北の滻水に至る間にあって長安県内5里に達する東西60里がこれに当たる。つまり宋人のいう「少陵原」にはマクロとミクロの二義、広義と狭義の二用があったと考えなければならない。この二義性がB種および後世に混乱を来しているのではなかろうか。そこでA種とC種を整合させれば、「鳳棲原」は狭義の「少陵原」の西あるいは西北に位置して約30里に及ぶ。広義の「少陵原」は全長60里、狭義の「少陵原」は30里(60-30)であった。今この位置関係を図示

長安縣		萬年縣	
		滻 水	
↑	40里	鳳棲原	少陵原
		5里	30里
↓	40里	少陵原=鴻固原	
		終 南 山	

(44) 平岡本は「御宿川」を「卻宿川」に作る。「皮谷」は碑本の明らかな誤刻。『類編』・「長安志圖」は均しく「炭谷」に作る。「炭谷」は『遊城南記』に詳しい。『長安志圖』は「磻谷」を「磻谷」、『類編』は「石磬(一に鼈)谷」、呂「圖」題記は「鼈」に作る。「石磬谷」は『長安志』・『遊城南記』にも見える。今の石砭峪。『類編』卷7「石磬」条に『長安志』云：在京兆城南六十里終南山石磬谷(今本『長安志』卷11「萬年縣」に「石磬谷：在縣西南五十里」というのみ)。口有大白圓石，如三間屋大，前後有二大石當壅壓之，以此呼爲石磬谷。萬年、長安以此谷爲界。「磻」は「盤，磬」。「磻谷」は「石磬谷」の古名か。『長安志圖』は「鵲興谷」を「鴻興谷」に作る。諸書に見えず。あるいは『遊城南記』の「百塔(信行禪師塔院)」下、『類編』卷9「百塔」条に見える「鵲號堆」と関係があるか。「道安禪師塔記」(『金石萃編』卷57)は「鵲號」を「鵲鳴」に作る。「鵲興」は「鵲鳴」の誤ではなかろうか。『長安志圖』四庫全書本は「梗梓谷」を「桐梓谷」に誤る。「梗梓谷」は『遊城南記』にも見える。「彩霞亭」は『唐會要』卷30「雜記」・『舊唐書』卷17「文宗紀」等に見え、大和九年曲江の整備で建造。史氏『游城南校注』(p66)が呂「圖」に拠って「乃在曲江南」というのは正確ではなく、福山敏男「唐長安城の東南部」(『古代學』2-4,1953年；『福山敏男著作集6・中国建築と金石文の研究』中央公論美術1983年)は「芙蓉園」を延長して曲江と連結させ、平岡(p78)は「異常な形」として懷疑する。



呂大防「長安城圖」南郊復元



すれば表のようになる。ただし『長安志』の「北……，西……」等の方位全体は実際よりもやや西に偏している。

元代—『類編長安志』と『長安志圖』

元代に至っても「少陵」「鳳樓」二原異地説が主流であった。現存の『大元一統志』は「安西路」を缺き、劉慶季『大元混一方輿勝覽』巻上「安西路」には原としては「細柳原」・「白鹿原」を載せるのみであるが⁽⁴⁵⁾、『類編長安志』は巻首「安西路州縣圖」に、「太一谷」から西北に流れる河（灃水）に沿って東岸上に「興教寺」・「杜曲」・「皇子坡」・「韋曲」・「樊川」，その次に「鳳樓原」（「曲江」の右下）を画いている。したがってこの限りではく〔洪固原＝少陵原〕＝鳳樓原のようにも取れるが，しかし巻7「原丘」には「少陵原」と「鳳樓原」を分条して次のようにいう。

少陵原：在今咸寧縣（唐の萬年縣）南四十里，南接終南，北至灃水，西屈曲六十里，入長安縣界，即漢鴻固原也。宣帝許后葬司馬村，冢比杜陵差小，



(45) 他に『通鑑』巻194「貞觀七年」「校獵於少陵原」の胡注に「少陵原，在長安城南，屬萬年縣界。少，始照翻」。

號曰少陵，以杜陵大故也，語訛爲少陵。

今本『長安志』とほぼ一致する。ただ後半に異同が見られ、今本には「俗號少陵原」というのみであってその説明がなく、『類編』の方が文意は通る。また巻9「勝遊」でも「少陵原」に言及して次のようにいう。

下杜城：春秋杜伯國也。少陵原自此而盡爲平川。城址尚在。東有宣帝杜陵縣，故曰下杜城。……何將軍山林：今謂之塔坡。少陵原乃樊川之北原，自司馬村起，至此而盡，其高三百尺，在杜城之東、韋曲之西。山林久廢，上有寺，浮圖亦廢，俗呼爲塔坡。

「塔坡」とは今日の村名にいう上塔坡・下塔坡、韋曲鎮の西北に位置する。「何將軍山林」は韋曲鎮の西，唐・清明渠あたりの平地であろう。『長安志圖』巻中「雜說」に「曰塔坡者，以有浮屠故名，在韋曲西，何將軍之山林也。今其地出美稻，土人謂之塔坡米」。その西北に「杜城」があり，このあたりは長安県に属していた。故に「入長安縣界」という。『長安志』巻12「縣二・長安」の「少陵原」条にいう「西入縣界五里」の地点である。しかし巻7「原丘」には次のようにいう。

鳳棲原：在少陵原北，接洪固原。柳宗元爲「伯〔祖〕妣誌」曰：“葬于萬年縣之鳳棲原。”『長安志』：“少陵〔原〕西且〔北〕三十里，皆鳳棲原也。”これは「鳳棲原」の存在を認めるものであり，しかも〈少陵原+鳳棲原+洪固原〉の三原異地説である。この一条はいくつかの点で重要である。

1) 「少陵原」条の「少陵原……入長安縣界，即漢鴻固原也」と「安西路州縣圖」からは〈洪固原=少陵原〉=鳳棲原〉説であるように思われるが，「鳳棲原」条では〈少陵原+鳳棲原+洪固原〉に変わっており，矛盾する。「少陵原」の広義・狭義の相違が踏襲されているが，さらに古代の総称であった「洪固原」が析出されて現名となっている。「洪固原」については『遊城南記』に「漢總謂之“洪固原”。今萬年縣有洪固郷」といって当時の郷名と関係づけており，『長安志』巻11「萬年縣」に「洪固郷：在縣南一十五里，管邨四十八，冑貴里」という。冑貴里の位置は，『長安志』巻11にいう「義善寺：在縣南十五里」，「南郊壇，風師壇，靈星壇以上並在縣南十五里，啓夏門外」，「曲江在縣南十里」から推定すれば，今の長延堡東三爻村の東北，南窰村あたりにあった。

2) 柳文「伯祖妣趙郡李夫人墓誌銘」を引くが，原文が「萬年縣之少陵原，實棲鳳原」であるにも関わらず，「少陵原」を省いて直結させ，「萬年縣之鳳棲原」に作っている。「鳳棲原在少陵原北，接洪固原」という三原異地説に立っ

た上で、「伯祖妣墓誌」を「萬年縣之棲鳳原」に作り、巻10「石刻」でも「柳宗元碑」を「在鳳栖原墓前」としており、整合する。「伯祖妣墓誌」は墓中に納められたものであるからその存在が出土によって知られたのではなく、ここでは「遊城南記」と同じく地勢を説明したものであろうが、「伯祖妣」の墓も柳宗元墓の近くにあった。

3) 所引の『長安志』の「少陵〔原〕西且〔北〕三十里，皆鳳棲原也」の一文は⁽⁴⁶⁾、先に指摘したように今本に見えない。「少陵原」は終南山に近い「少陵」周辺に在るはずであり、その西北に「鳳棲原」が位置する。「西且」が「西北」の訛字であろうことは、前文「鳳棲原：在少陵原北」との整合の必要からも想像されるが、畢沅『關中勝蹟圖志』（乾隆四一年）巻2に次のようにいう。

鳳棲原：在咸寧縣（唐の萬年縣）樂遊原東〔南〕。『長安志』：“少陵原西北三十里，皆此原。”『縣志』：“漢神爵四年，鳳皇十一集杜陵，故名。在唐爲安化里。”

少陵原：在咸寧縣鳳棲原東〔南〕。『太平寰宇記』：“即漢鴻固原也。”『通典』：……。『漢書・許皇后傳』：……。

『雍録』は引かれていないが、『長安志』を引いて同じく二原を区別し、かつ「鳳棲原」を「樂遊原」の東（恐らく「東南」）、「少陵原」の西北としており、この二原の位置関係も『雍録』と一致する。「鳳皇十一集杜陵」は『漢書』巻8「宣帝紀」に見え⁽⁴⁷⁾、『〔乾隆〕西安府志』（乾隆四四年）巻2「名山志」（13b）「鳳棲原」下にも『縣志』：在縣南少陵原北。漢神爵四年，鳳皇十一集杜陵，故名。在唐爲安化里」という。そうならば「鳳棲原」は杜陵一帯を指すことになる。ただし、『縣志』は畢沅の引く所と同じく、乾隆以前の編纂であるが⁽⁴⁸⁾、この由来説がいつに始まるものであるかは未詳。

では、三原の関係は『類編長安志』ではどのように理解されているのか。書中の記載を拾えば表ようになる。

これらの地名はほとんどが今日に残っており、比定可能である。01「洪固原」

(46) 黄永年点校『類編長安志』（三秦出版社2006年，p197）に拠るが、この部分については校勘なし。今，〔 〕で補う。

(47) 元康元年（前65）春に「以杜東原下爲初陵，更名杜縣爲杜陵。徙丞相、將軍、列侯、吏二千石，訾百萬者（於）杜陵」，その七年後の神爵四年（前58）十月に「鳳皇十一集杜陵」。

(48) 『〔嘉慶〕咸寧縣志』巻10「地理志」（2b）「鳳棲原」下に『舊志』：漢神爵四年鳳凰集杜陵，故名，『大清一統志』巻227「西安府」に『通志』云：少陵原乃樊川之北原，自司馬村起，至何將軍山林而盡。又有鳳棲原，在少陵原北，以漢宣帝時鳳凰集此，因名。

元・洪固原		
01	宣帝杜陵：在萬年縣東南一十五里洪固原上。(卷8)	杜陵
元・鳳棲原		
02	鳳棲原：在少陵原北，接洪固原。柳宗元爲「伯〔祖〕妣誌」曰：“葬于萬年縣之鳳棲原。”『長安志』：“少陵〔原〕西且〔北〕三十里，皆鳳棲原也。”(卷7)	少陵原北，接洪固原
03	唐贈太保郭敬之碑：……在鳳栖原高望堆墳前。見存。(卷10)	高望堆
04	長生觀：咸陽縣長陽坊……金朝體玄大師李大方廣道……題詩云：“長陽鳳嶺可躋攀，……”……南望玉案，北枕鳳栖，……爲城南勝遊之所。長陽坊，今俗呼長勝坊。(卷5)	金・長陽坊=元・長勝坊
05	唐柳州刺史柳宗元碑：韓愈撰，沈傳師正書。碑以元和十五年立，在鳳栖原墓前。碑碎。(卷10)	?
元・少陵原		
06	少陵原：(『長安志』)“在今咸寧縣南四十里，南接終南，北至滄水，西屈曲六十里，入長安縣界，即漢鴻固原也。”宣帝許后葬司馬村，冢比杜陵差小，號曰小陵，以杜陵大故也，語訛爲少陵。(卷7)	縣南40里，…西屈曲60里，入長安縣界
07	下杜城：春秋・杜伯國也。少陵原自此而盡爲平川。城址尚在。東有宣帝杜陵縣，故曰下杜城。(卷9)	下杜城
08	何將軍山林：今謂之塔坡。少陵原乃樊川之北原，自司馬村起，至此而盡，其高三百尺，在杜城之東、韋曲之西。山林久廢，上有寺，浮圖亦廢，俗呼爲塔坡。(卷9)	塔坡
09	金朝列大夫武騎尉賜紫金魚袋文儒武君墓誌：在咸寧縣韋曲之東、少陵原。(卷10)	韋曲東
10	黃渠：自南山東義谷堰水，上少陵原，至杜陵南，分爲二渠。一灌鮑陂，一北流曲江。新說曰：“唐文宗時，黃渠已涸。……今黃渠水上少陵原，東流入滄川。”(卷6)	鮑陂
11	漢許后小陵：『城南記』：“在咸寧縣司馬村。”(卷8)	司馬村
12	司馬冢：本許后冢。新說曰：“宣帝許后葬于司馬村，比杜陵差小，呼爲小陵，以杜陵大故也。秦音以小爲少，謂之少陵，改少陵鄉。”(卷8)	
13	唐明皇貞順武皇后敬陵：在縣東〔南〕四十里少陵原長勝坊。明皇御書碑猶存。(卷7)	長勝〔興?〕坊

は「杜陵」今の杜陵遺跡周辺にあり、02との整合をはかれば「鳳棲原」はそれ以南になる。宋の「洪固郷：在縣南一十五里，管邨四十八，冑貴里」は杜陵の西にあたる。「洪固原」の南から東に位置する「鳳棲原」は03「高望堆」今の高望堆村(杜陵の西南)から、04「長勝坊」今の勝長坊村(高望堆村の南)にかけての一带であり、「少陵原」は終南山の北麓から北上して「司馬村」・「鮑陂」・「長勝坊」・「韋曲」今の韋曲鎮の東を経て西の長安県に入り、「塔坡」今の塔坡村・「下杜城」今の杜城村(塔坡村の西北)あたりで平地となる。つまり、

06・07・08によって〈少陵原＝〔鳳棲原＋洪固原〕〉の他に、02・12・01によって〈少陵原＋鳳棲原＋洪固原〉の二説があることになる。狭義の「少陵原」と広義の「少陵原」である。この中で問題となるのが13「少陵原」と04「鳳棲原」における「長勝坊」の交錯である。

今日、大小長勝坊なる村名があり、杜曲鎮北部、華嚴寺遺址の西南に位置する。『〔民國〕續志』卷4「地理考上」(8b)「杜曲倉」の「大長勝坊、小長勝坊」下に「二村、〔前志〕作一村」、本来は「長勝坊」一村であり、卷1「咸寧南鄉各倉圖二 十萬分一之尺」(7b)に画く所も今日の位置と一致している。早くは『〔嘉慶〕縣志』卷1「疆域山川經緯道里城郭坊社圖」に「長盛坊」が「朱坡」今の朱坡村とその南の「杜曲社」今の杜曲鎮との間に見える。「勝」と「盛」は同音(sheng 4)であるから、同一地にして今の長勝坊を指すと考えてよい。そこで04によれば長勝坊の北に鳳棲原があったことになる。いっぽう13と同じ地にあった「唐明皇貞順皇后武氏碑」の条(卷10)には「在龐留村南長勝坊冢墓前」という。「龐留村」今の龐留村は司馬村の南にあって今の長勝坊とは全く異なる地である。しかし『遊城南記』には「登少陵原，西過司馬村，穿三像院」の下に張注は「三像寺，開元中建，背倚北原，……又云：“開元末，爲武惠妃建。”武氏墓在鳳棲原長興坊，與寺亦相近」というから、貞順皇后武氏陵墓として「長勝坊」とこの「長興坊」は同地でなければならない。そうならば13「武氏陵墓」にいう「長勝坊」は「長興坊」の誤ではなかろうか。『類編』卷8の「漢許后小陵」条に「其陵比杜陵差小，謂之小陵。長安方言以“小”(xiao 3)爲“少”(shao 3)，故曰少陵」というから、「興」(xing 4)も長安方言での「勝」音(sheng 4)の転であることが考えられる。「唐明皇貞順武皇后敬陵」の所在をいう「長勝」は「長興」の誤であろう。なお、「敬陵」の所在を万年県の東北の界とする説があるが⁽⁴⁹⁾、先に述べたように駱天驥は踏査して具に記録しており、多少の誤字脱字はあるとしても、貞順皇后武氏(玄宗の皇后)敬陵について「明皇(玄宗)御石碑猶存」といい、また玄宗の「第十七女」である「唐咸宜公主碑」(卷10)でも「在龐留村墓側，見存」ともいうから、信頼するに足る。

(49)『長安志圖』卷上「城南名勝古跡圖」の「臨潼界」下に「唐諸后敬陵、福陵、慶陵在縣霸水東四十里，壽陵又在其北」，これは『長安志』卷11に「唐明皇貞順武皇后敬陵：在縣東四十里。武宗母宣懿章太后福陵；在縣東二十五里。……懿宗母元昭晁太后慶陵：在縣東二十五里」に拠ったものか。ただし方向は合うが距離が異なる。

そこで『類編』にいう「唐柳州刺史柳宗元碑：……在鳳栖原墓前」の所在地もこのような三原異地説によって考えるべきであろう。そうならば「鳳栖原」は03「高望堆」の周辺にして、01「洪固原」「杜陵」の南、04「長勝坊」の北から東にかけての範囲にある。問題は02「鳳棲原：在少陵原北，接洪固原」、狭義の「少陵原」の北界である。

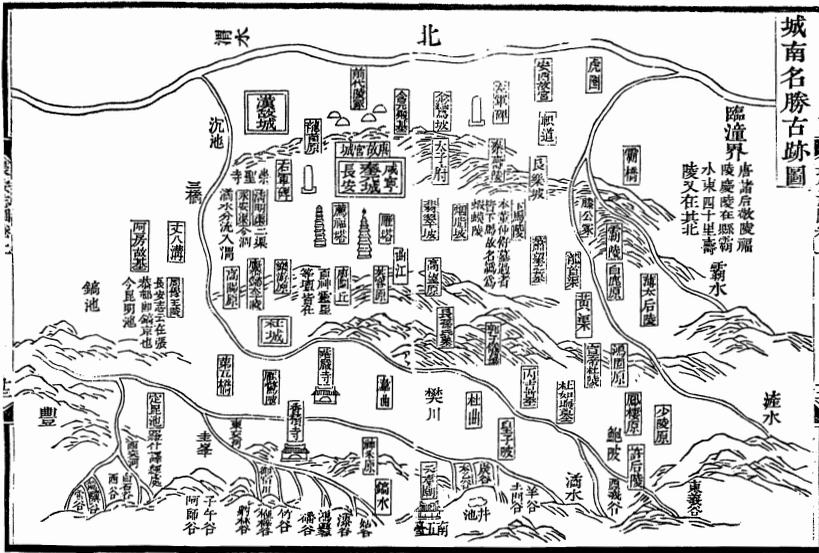
やや後の李好文『長安志圖』も巻上「城南名勝古跡圖」には西北に流れる「湫水」に沿って西岸側に「杜曲」・「樊川」・「韋曲」・「華嚴寺」⁽⁵⁰⁾を、東岸側に「少陵原」、その西北に「鳳棲原」、その西北に「鴻固原」を画いており、位置関係も『類編』と基本的に同じである⁽⁵¹⁾。『長安志圖』も呂『圖』碑本の重刻本に拠っている。ただし誤りを正しており、磨滅があったために後人が誤っている所があるという⁽⁵²⁾。

『類編』・『志圖』等、元人によれば〈少陵原＋鳳棲原＋洪固原〉三原異地説であって柳墓はその中で「少陵原」の北に位置する「鳳棲原」にあったということになる。さらに注目すべきは『長安志圖』の「城南名勝古跡圖」では地名が補足されて『類編』よりも詳細になっていることである。「鴻固原」の左には「宣帝杜陵」とあり、巻上「漢故長安城圖」に「杜陵：即鴻固原也」、巻中「圖志雜説」に「杜陵，今在奉元城東南二十五里，三趙邨。陵在高原之上，即所謂鴻固原也」というのは『類編』の01例に合う。その南の「鳳棲原」の左下には「鮑陂」が、「少陵原」の左下には「許后陵」少陵が画かれている。諸本『長安志圖』の「城南名勝古跡圖」を参照。これらの地名は各原の位置関係

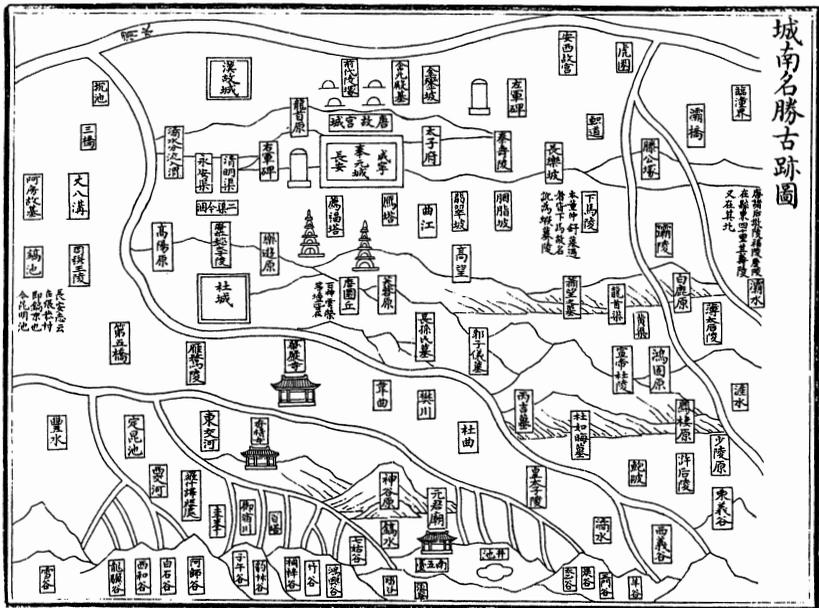
(50) 「華嚴寺」を「韋曲」の左に画くが、呂「圖」断碑が記すように「韋曲」の右にあるべきである。『長安志圖』巻中「雜説」にいう「樊川今有華嚴寺，但謂之華嚴川」と関係があるか。『類編』巻5「杜光寺」条にも「呼樊川爲華嚴川」。

(51) ただ今本『長安志圖』二種の間には若干の差異があり、「杜曲」の南東に成化本系は「皇子陂」を画き、嘉靖本系は「皇太子陵」に作るが、呂「圖」断碑に従うべきであり、『三秦記』に「韋曲在皇子陂之西」、『類編』の首巻「安西路州縣圖」でも「韋曲」の「皇子陂」の西、「杜曲」の西北に「皇子陂」を画き、巻9「韓莊」条に「韋曲東皇子陂」という。また、南山麓の「羊谷」・「土門谷」・「炭谷」・「太乙谷」等の位置も成化本系と嘉靖本系で異なっているが、嘉靖本系の方が呂「圖」断碑に近い。

(52) 巻上に「城圖……」。此圖舊有碑刻在京兆府公署，兵後失之。有雷德元、完顔椿者，訪得碑本，訂補復完，命工鋟梓，附於『長安志』後。壬子年（皇慶元年1312）中秋日，谷口邨邦用（正大元年1224進士）跋（『元史』卷10「世祖紀七」の「至元十六年（1279）十月」に「帝御香閣，命大樂署令完顔椿等肄文武樂」），巻中に「圖制有宋呂公大防所訂，『志』中時亦引用，觀其布置，大段皆是，然其宮室臺榭門闕委曲之詳，理固不能盡也。近因刻梓，復加比較，見其與『志』微有不合或與故跡顯然相戾者。……必是碑本磨滅，後人不詳，誤附之者」。



經訓堂叢書本『長安志圖』



四庫全書本『長安志圖』

を示しているのではなからうか。先に一部掲げた『長安志圖』巻中「圖志雜説」に次のようにいう。

樊川，長安名勝之地。本樊噲食邑，故名。又云：今其墓在神禾南原上。周處士韋臯⁽⁵³⁾，唐杜公牧之、祁國杜公、奇章牛公之居，皆在焉。……然古人勝遊之迹，見于文章篇什者，歷歷可考。變遷以來，蓋有名存而實亡有，有其處而名不可知者。前輩有張茂中同其友爲城南之遊，嘗作『記』以紀之。當時遺跡猶有存者，今欲訪之，尚能見其彷彿。據可知者，別爲一圖，掇其遺漏，以補其闕。曰杏園者，……。曰韓莊者，……。曰塔坡者，以文其浮園故名，在韋曲西，何將軍之山林也。今其地出美稻，土人謂之塔坡米。又有牛頭寺坡，少陵(杜甫)所謂“青山意不盡，袞袞上牛頭”者也。「李抱玉碑」在杜永村，有墳。「柳宗元碑」，昌黎之文，在少陵原之北。人云：陵西有子美故宅。蕭灌墓在焦村。吐蕃論弓仁墓在趙村。渾瑊墓亦在城之西南。餘皆不能備載。噫，高岸爲谷，深谷爲陵，而況區區之宅第，丘壠哉。特以古人之名所仰止不欲遺之故耳。樊川今有華嚴寺，但謂之華嚴川云⁽⁵⁴⁾。其東十里許有興教寺在原半，企望南山，最爲名勝。

城南について現存するものを記して張礼『遊城南記』を補闕した「別爲一圖」とは巻上の「城南名勝古跡圖」を指すであろう。実際にその「圖」と「圖志雜説」には、張『記』に見えるものだけでなく、場所を不明としているもの、明記していないものなど、多くの地名が記され、張『記』が補足されている。その中で「柳宗元碑」は『類編』に存在が明記されているが、張『記』では言及されていないものであり、「圖」中の「鮑陂」は張『記』に言及されているが、『類編』の「圖」に明記しないものである。「鴻固原」と「宣帝杜陵」，「少陵原」と「許后陵」が対応することを考えれば、「鮑陂」が「鳳棲原」に対応するものであってその位置を示しているといえよう。

長安縣		萬年縣			
		澆 水			
↑ 40 里 ↓	杜 城	洪固原	鳳棲原	鮑 陂	少陵原
		5 里	30 里		30 里
少陵原＝洪固原					
終 南 山					

なお、先に「人云：陵西有子美故宅」を根拠とする説に反論を加えたが、引用文の全体からそれを再確認することができる。ここに記すものは張『記』の補足であるが、いずれの名勝古跡も「今欲訪之，尚能見其彷彿。據可知者」，

(53) 畢沅本は「韋」を脱す

(54) 畢沅本では「但」の前に「人」あり。

遺跡の現存を作者自身が確認し得たものであり、その間にある小字夾注はこれと区別して伝聞を記して補足したものであることが知られる。むろん「陵西」の「陵」は「柳宗元碑」のある陵墓ではなく、「少陵」を指す。

明代—『嘉靖 陝西通志』

しかし明代の記載においては一様ではない。『大明一統志』卷31「西安府・山川」に次のようにいう。

少陵原：在府城西南四十里，漢時名鴻固原，近有鳳棲、神禾二原。

これは『通典』・『寰宇記』の〈鴻固原＝少陵原〉を踏襲したく〔鴻固原＝少陵原〕＋鳳棲原〉の二原異地説であり、元代の理解とは異なる。また清初の『讀史方輿紀要』卷53「陝西二」には次のようにいう。

少陵原，在府西南四十里，漢宣帝葬許后於此。唐貞觀七年，“校獵於少陵原。”⁽⁵⁵⁾『志』云：漢時名鴻固原。又神禾原，在府南三十里，下臨樊川。

其相近者又有鳳棲原，『志』云：在少陵〔原〕北。

所引の前『志』は『明統志』に近く、後『志』は『類編長安志』に合う。ただし『類編』は「少陵北」ではなく、「少陵原北」に作る。いっぽう『嘉靖 陝西通志』卷2「土地・山川・西安府」はこれらとは異なり、明らかに三原異地説をとっているだけでなく、歴代の変遷を記述して境界にまでおよぶ⁽⁵⁶⁾。

杜原：在灃水東，灃水西，及〔即〕杜伯國地，故名杜原。以在秦、漢、隋、唐都城之東，又名東原。宣帝以爲己陵，曰杜陵，又曰杜陵原。陵所立縣曰杜陵縣。後即縣南原首司馬村葬許后，其陵差小，故其地又號少陵原。杜甫取以爲號者，此也。少陵〔原〕迤西爲鮑陂，北爲鳳棲原，乃柳子厚伯〔祖〕妣葬處。迤西北爲鴻固原，其下有鴻固〔皇子〕陂。鴻固〔原〕迤西〔東〕爲杜陵，杜陵西南爲杜如晦墓、丙吉墓，西北爲郭子儀墓、長孫氏墓，北爲高望堆、芙蓉園、曲江池。

城南には古より大小多数の原丘があった。その中で「杜原」・「東原」と「少陵原」については『雍録』卷7「杜縣地名圖・説」にいう所とほぼ同じである。『嘉靖 通志』によれば、「少陵原」の西北が「鳳棲原」であってその境界は「鮑陂」にあり、さらにその西北が「鴻固原」である。つまり南から北に向かって〈少陵原＋鳳棲原＋鴻固原〉と連続するという三原異地説であって『明統志』

(55) 『舊唐書』卷3「太宗紀」に「狩於少陵原」，『新唐書』卷2「太宗紀」に「獵於少陵原」。

(56) 陝西省地方志弁公室董健橋等校注本『陝西通志』（三秦出版社2006年，p43）に拠るが、今、〔 〕・〔 〕で補正を加える。

とは異なり、『類編長安志』・『長安志圖』に、即ち現地を知る元人の説に近い。『〔嘉靖〕通志』によれば「少陵原」北の「鳳棲原」に「柳子厚伯妣葬處」があるというが、『類編』の「鳳棲原：在少陵原北，接洪固原。柳宗元爲〔伯〔祖〕妣誌〕曰：“葬于萬年縣之鳳棲原。”」に拠ったものであろう。先に述べたように「柳子厚伯妣葬處」とは「墓誌」によって知られることであり、それは墓中にあった。「墓前」にあったのは『類編』が記録するように「柳宗元墓碑」であるが、『〔嘉靖〕通志〕卷12「歴代石刻」に「沈傳〔師〕書『柳宗元碑』在鳳棲原，今碎」というのも旧志を襲ったものであろう。ここで「柳子厚伯妣葬處」といって「柳子厚葬處」といわないのも「柳宗元碑」がすでに喪失していたことを告げている。ただ「柳子厚伯妣葬處」は柳子厚一族の墓塋地をいうものであり、その地を「少陵原北」界「鮑陂」以北の「鳳棲原」としているのは『長安志圖』が「圖志雜說」で「柳碑」を「在少陵原之北」とするのと合うから、「城南名勝古跡圖」に「鮑陂」を記すのも、先に推測したように、この両原の界を示すものであろう。つまり、元代にいう「鳳棲原」は「鮑陂」以北の地であり、柳墓はそこにあった。

なお、多く明代の方志を利用している顧炎武『肇域志』は第22冊「陝西・西安府」の「杜原」以下に同文を節録しているが、「乃柳子厚伯妣葬處」の一句を缺く⁽⁵⁷⁾。また「西南爲杜如晦墓、丙吉墓、西北爲郭子儀墓、長孫氏墓」の部分も缺くが、この方位は直前にいう「鴻固迤西爲杜陵」と矛盾する。『寰宇記〕卷25「萬年縣」に「杜如晦墓：在縣南三十里大趙村」とあり、「大趙村」が今の大兆郷であることは『類編〕卷10「石刻」の「唐贈司空杜如晦碑：在城南司馬村墓前。碑摧損，不可讀」によって明らかである。「司馬村」は大兆郷に在る。いっぽう『寰宇記〕に「邴吉墓：在縣南二十里三趙村」という。「三趙村」は今の三兆村。その南に「杜陵」遺址がある。趙嶺「遊城南」にも「又東南五里爲漢宣帝杜陵，陵下爲三趙村」という。つまり杜陵は「鴻固原」の「西」ではなく、「東」にある⁽⁵⁸⁾。「鴻固陂」も「皇子陂」の誤ではなかろうか。「鴻固原」は「少陵原」の西北にあり、その下に「鴻固陂」があってそこから東に向けて杜陵に達するから、「鴻固陂」は韋曲あたりの「陂」沼澤であり、唐宋にいう「皇子陂」に当たる。

(57) 譚其驥等点校本（上海古籍出版社2004年，p1316）に拠る。

(58) 『〔乾隆〕西安府志〕卷2「名山志」（13b）の「少陵原」条は「〔通志〕：其下有鴻固陂。迤西爲鮑陂」に作り，混同が見られる。

三原異地説は清代にも踏襲されており、それらの境界をさらに明確に把握することができる。

清代一『〔嘉慶〕咸寧縣志』

『〔民國〕咸寧長安兩縣續志』卷4「地理考上・山川・原」(19a)に「按……光緒二十一年繪呈會典館『輿圖』⁽⁵⁹⁾，咸寧備載諸原而長安則僅鴻固、神禾二原。蓋原皆古名，其境址舊亦參差不一，近如光緒圖説已自不詳，他更無論矣」，清代末には「原」名が不明になっていた。況や境界をやであるが、これも明代に見られたように全国志と地方志の違いであり、『〔嘉慶〕咸寧縣志』は卷1「疆域山川經緯道里城郭坊社圖」の「南郷社」南郊では計10図に分ち、「鴻固原北界」「鳳栖原東界」「少陵原北界」「鴻固原西界」「鴻固原南界」等を示しており、『〔民國〕兩縣續志』はそれを踏襲している。

まず、「南郷社」中の「南關社」今の南関正街の説明に次のようにいう。

鴻固原：東接黃渠社，〔曰〕龍首原，南接金霹靂社，迤西入長安縣界。「鴻固原」の東は「黃渠社」今の黃渠頭村の「龍首原」に、西は長安県内に達する。今本『長安志』で「少陵原」は「入長安縣界，即漢鴻固原也」，長安県界に達するものとされており、『寰宇記』等がいう〈少陵原＝鴻固原〉説で考えられていたが、しかしすでに元代に〈少陵原＋鳳棲原＋洪固原〉説があり、位置関係もこれに近い。そうならば今本『長安志』も「入長安縣界」あたりが「即漢鴻固原」であると解釈することもできる。「圖」には「鴻固原北界」が「春林村」今の春臨村にあたり画かれている。南は「金霹靂社」今の金乎沱村に接する。「金霹靂社」には次のようにいう。

鴻固原：東南自大兆社，曰少陵原；迤北至黃渠社甘寨，又北接三兆社，曰鳳棲原；南自杜曲社長盛坊；迤西北盡皂河。

「鴻固原」の東南は「大兆社」今の大兆郷にある「少陵原」に始まり、東北は「甘寨」今の甘寨村を経て「三兆社」にある「鳳棲原」に至る。「圖」には「少陵原北界」が「鮑坡」今の鮑陂村の南に画かれており、「甘寨村」はその東にある。『〔嘉靖〕通志』の「少陵〔原〕 迤西〔北〕爲鮑陂，北爲鳳棲原」に合う。「三兆社」はその北にあり、「杜陵」遺址は三兆村の南、春林村の東南にある。この一帯が「鳳棲原」であり、『縣志』(『〔乾隆〕府志』に引く)に「在縣南少陵原北。漢神爵四年，鳳皇十一集杜陵，故名」という所以である。しかし元明で

(59) 光緒一二年に會典館が設立、一六年に輿図局を設置、二五年に『大清會典圖』二七〇巻が完成。一部を『中國古代地圖集(清代)』(文物出版社1997年)に収める。

は「杜陵」を「洪固原」としていたから、ややズレがある。『〔民国〕續志』巻1「咸寧長安兩縣總圖」・「咸寧南鄉各倉圖一」によれば、南関倉は春林村を含んで北の黄曲倉と南の金霽霽倉の間を東に延びて三兆倉に接し、犬牙の如く入組んで複雑な界を呈しており、そのズレはこれと関係がありはしないか。また、「鴻固原」の西南を「杜曲長盛坊」今の杜曲鎮北部の長盛坊から始まるとし、「圖」に「鴻固原南界」を「長盛坊」の東、「杜曲社」の北に画き、東には「少陵原」があって東北を「甘寨」に至るとしている。つまり「甘寨」あたりで東の「鴻固原」と西南の「少陵原」、西北の「鳳棲原」が交差しているのも、『類編』が長勝坊の北を「鳳棲原」とするのと合わない。『〔民国〕續志』の「咸寧南鄉各倉圖一」によれば、金霽霽倉の西南は長盛坊から東に延びて三兆倉・大兆倉に食い込んで交差する形になっている。元・清の間のズレはむしろにこのあたりに「鴻固原」・「鳳棲原」・「少陵原」の界があったことを告げているのではなからうか。「圖」には「鴻固原西界」が「西兆韋村」今の韋曲鎮西兆余村の西⁽⁶⁰⁾、「東韋曲」今の東韋村の東に画かれている。二村の間には皂河があり、「鴻固原」はここで終わるとする。『類編』・『長安志圖』が広義の「少陵原」の終点とする地点と同じである。「黄渠社」には次のようにいう。

龍首原：南自大兆社，曰少陵原；迤北入元興社，西南自金霽霽社，曰鴻固原；北接三兆社，曰鳳棲原。

「龍首原」の南は「大兆社」今の大兆郷にある「少陵原」から始まり、北は遠く「元興社」今の等駕坡延興門村附近に至る。唐代では城の東南隅に近い。西南は「金霽霽社」今の金乎沱村にある「鴻固原」に始まり、その北は「三兆社」今の三兆村にある「鳳棲原」に至る。「圖」では「龍首支原」が「鴻固原北界」の北に画かれている。「三兆社」に次のようにいう。

鳳棲原：南自大兆社，曰少陵原；西北接金霽霽社，曰鴻固原；東北接黄渠社，迤北爲龍首正原。

「鳳棲原」の南は今の大兆郷にある「少陵原」から始まり、「圖」では「少陵原北界」の北に「鳳棲原東界」がある。また「圖」によればその間にある大兆社「鮑坡村」・「五府井」は「龍首原」にある。このあたりの「龍首原」は恐らく南北に延びる滻水西岸にあって黄渠に沿って延びる高丘を指すであろう。『類編』巻7「原丘・丘」に「龍首原：『三秦記』：“龍首原，起自南山東義谷瀆水

(60)『〔民国〕續志』巻4「地理考上」(7b)の「東兆韋村、西兆韋村」下に「韋一作余」。「韋」と「余」の音は近い。

西岸，至長樂坡西北，屈曲至長安古城，六十七里，皆龍首原。”隋，唐宮殿，皆依此原」とあり，隋唐あるいはそれ以前から澧水西岸全体は「龍首原」と見做されていた⁽⁶¹⁾。西北は今の金乎沱村の「鴻固原」に接し，東北は今の黄渠頭村から北に延びて「龍首正原」となる。今，「南郷社」計 10 図に基づいて「合併圖」を作成して示す。

以上をまとめていえば，1) 清代においても「鳳棲原」・「少陵」・「鴻固」の三原が区別されており，その範囲も明白である。2) 「鳳棲原」の範囲は，東北の界は黄渠頭村の南にあってその北・東は「龍首原」に接し，西北は春臨村の東から始まり，その西は「鴻固原」に接し，東南の界は鮑陂村あたりにあって南は「少陵原」に接し，西南の界は甘寨村あたりにあって西は「鴻固原」に接する。「鴻固原」の西南の界は杜曲鎮にあって「少陵原」に接し，「少陵原」は杜曲鎮の南の東草村と鄒陽村の間で「龍首原」と接す。これを俯瞰すれば，澧水西岸に沿って「龍首原」が南北に延び，その西にあって同じく南北に走る皂河との間には，南に「少陵原」，その北に「鳳棲原」があり，両原の西に「鴻固原」があって西北は長安県内に及び，皂河東岸で尽きる。3) このような原丘の範囲は行政区画にもほぼ対応している。「龍首原」は黄渠社を中心とした地に，「鳳棲原」は三兆社を，「少陵原」は大兆社を，「鴻固原」は金霽電社を中心とした地にあたる。4) この四原の位置関係は『〔民国〕續志』卷 1「咸寧長安兩縣總圖」・「咸寧南郷各倉圖一」に画く所とほぼ一致しており，かつ行政区画も踏襲されている。ただ『〔嘉慶〕縣志』は澧水西岸でかつての黄渠との間にあって南北に走る台地を「龍首原」と呼んでいるが，『〔民国〕續志』卷 1「圖」にはこの位置に「龍首原」が記されていない。しかし『〔民国〕續志』卷 4「地理考上」の「黄渠倉」条には「全倉處澧水西，龍首渠已湮塞」といい，黄渠倉の南にある「引家衛倉 今又作引駕廻」条には「全倉依龍首原」，「鳴犢倉」条に「全倉依龍首，風涼諸原」というから，『〔嘉慶〕縣志』と同じく澧水西岸で南北に延びる原丘を含むものであった。したがって「圖」中に記されている四原の位置関係は同じであり，三原の中心をなす三兆社・金霽電社・大兆社が民国

皂 河	鴻 固 原	鳳棲原	龍 首 原	澧 河
		少陵原		
終 南 山				

(61) ただし劉慶柱『三秦記輯注・關中記輯注』（三秦出版社 2006 年，p23）は，「長安古城」は漢代を指し，それを「古」という時点と合わないとして隋唐あるいはその後の改竄であり，『三秦記』（後漢晚期から魏晋の間）の原文ではないとする。

の三兆倉・金霹靂倉・大兆倉として踏襲されていること、さらに清代の「龍首原」に当たる南北に長い高地が民国新設の黄曲倉（「曲」は一に「渠」に作る）に当たることから⁽⁶²⁾、「原」についても清代の境界が踏襲されていると考えてよい。ちなみに『〔民國〕續志』卷4「地理考上」では「金霹靂倉」条に「全倉大半據鴻固原」，「大兆倉」条に「全倉依少陵原」，「三兆倉」条に「全倉處澆水西，龍首渠已湮塞」

清	黄渠社	三兆社	金霹靂社	大兆社
民国	黄渠倉	三兆倉	金霹靂倉	大兆倉
原	龍首原	鳳棲原	鴻固原	少陵原

（「黄渠倉」条と同じ）という。

このように清代では「原」の境界が明確であるが、これは恐らく清代に始まったものではなく、民国のそれが清代の原名・村名・郷名とそれらの境界とをほぼ踏襲しているように、前代のそれを基本的に踏襲して来ているのではなからうか。そうならば明代、さらには元・宋へと遡及することも可能なのではなからうか。少なくとも元代に見られた三原の異地説とその地理的關係とは『〔嘉靖〕通志』と基本的に一致しており、またそれらの境界も極めて近い。つまり鮑陂村あたりを「少陵」・「鳳棲」二原の界とする点は共通しており、「鳳棲」・「鴻固」二原の界を春林村あたりとするのと杜陵を含むするのに違いはあるが、杜陵は春林村の東南にあって近い。

Ⅲ 地勢上の特徴と宋代の諸原

清代の「原」や行政区画「社」に見られる具体的な境界区分とその踏襲が可能であるのは、そこに何らかの地理学的特徴があったからであろう。「全倉大半據鴻固原」，「全倉依少陵原」，「全倉處澆水西，龍首渠」というように、行政区画は原丘や水・渠等に多く基づいている。つまり行政区画は自然の地理学的特徴に基づき、その多くが地勢に拠るが、長安南郊の場合は主に「原」であったと思われる。

今日の地勢との関係

今日の地理学の研究によれば、西安市の東南地域、唐代万年県南部に広がる黄土土地は、地勢上の特徴である断層から、およそ次の三つの区域に分けられている⁽⁶³⁾。

(62)『〔民國〕續志』卷4「地理考上」の「黄渠倉」条には「黄渠頭村」以下15村を挙げ、「余家砭」以下六村、『前志』俱無」という。いずれも巻1「圖」中の「黄曲倉」の南部。

- 1 “神禾原”：皂河を大断層として、それ以西。
- 2 “白鹿原”：滻河を大断層として、それ以东。
- 3 “少陵原”：皂河・滻河両断層の間⁽⁶⁴⁾。

これらの「原」名はいずれも歴史上の名称を襲用したものであるが、本稿が対象としているのはこの中の3である。以下、以前のそれと区別するために現“少陵原”と呼んでおく。

さらに、現“少陵原”内にあっても高低は一樣ではなく、「歴史地縫裂有三條、均位于西安市東南郊的黄土台塬區、即鮑坡——江尹村地裂縫、皇子坡——春臨地裂縫和曲江池——馬騰空地裂縫」⁽⁶⁵⁾、つまり地層には歴史的に次のようないくつかの亀裂が生じているという。

A 断裂：韋曲鎮東南の皇子坡から（東北に向かい）曲江郷春臨村にかけて

B 断裂：曲江郷春臨村の北、曲江池から（東に向かい）滻河西岸の馬騰空村にかけて

C 断裂：大兆郷鮑坡村から（北に向かい）城東の江尹村にかけて⁽⁶⁶⁾

この三断層は『〔嘉慶〕縣志』にいう清代の原丘境界にほぼ対応している。つまり「龍首原」はほぼ A・B を結ぶ横ラインの北と C 縦ラインの東にある。A は西にあり、B は東にあって東西に並ぶ横の断裂であり、C は韋曲郷の東南から北上するもので、B の東にある南北の断裂である。「洪固原」は A の南に当たり、「鳳棲原」は B の南で C までの間、「少陵原」は C の南に位置するといえよう。また、「現今の少陵原は滻河・潯河の間を泛指し、南は引鎮に起り、北は陸家寨に抵るの廣大なる塬面」であるが、「窪地は較や多く」、たとえば「鮑坡——楊村窪地、春臨村——韋曲窪地」があるという⁽⁶⁷⁾。この二つの陥没地帯によっても現“少陵原”は三区域に分たれる⁽⁶⁸⁾。春臨村・韋曲の間の窪地は先の A 断裂に相当するが、鮑坡・楊村の間の窪地は A 断裂の南に位置する。

(63) 『西安市地圖集』（西安地圖出版社 1989 年）「地貌類型」（p 73）。

(64) 『陝西省地方志叢書』長安縣誌（1999 年）「黄土高原」に「少陵原（鴻固原）位于潯河、滻河間」（p 61）。皂河は潯河の下流として区別されるが、ここでは同一のものと解してよい。

(65) 『西安市地圖集』の「城區地面沈降與地裂縫分布」（p 65）。また図（p 67）、「地面坡度」（p 75）がある。

(66) 今の動物園の東、韓森路に江尹村がある。「程修己墓誌」（咸通四年）に「葬於京兆附萬年縣姜尹村」と見え、毛鳳枝『關中金石文字存逸考』卷 2（55 b）に「案咸寧縣東郷韓森社有江尹村、即「誌」中所謂江尹村矣」という。その南に黃渠頭村がある。

(67) 陝西師範大學地理系『西安市地理志』（陝西人民出版社 1988 年）「地貌」（p 71）。

(68) 『西安市地圖集』の「地貌類型」（p 73）に図示する「臺塬上の陡坎」に見える。

「鮑陂」は宋元明清にいう「鮑陂」，「春臨」は清にいう「春林」。

D 窪地：大兆郷鮑陂村から（西に向かい）楊村にかけて
 “楊村”は杜陵郷の南部に在る“羊村”ではなからうか⁽⁶⁹⁾。現在の地理書でも「鳳栖原，亦た栖鳳原と稱し，是れ韋曲附近の高地なり。東は少陵原に接し，西は勳陰坡に到りて盡く。實際は現今の少陵原の一部分に屬す」⁽⁷⁰⁾とされるが，これとほぼ同じ記載が先に挙げた『唐代長安詞典』の「鳳栖原」条にも見える。「勳陰坡」は皇子坡の南，牛頭寺周辺。元明清の「鳳棲原」と「少陵原」の界は鮑陂村あたりに在ったから，D 窪地が境界ではなかったろうか。今日の少陵渠は唐の黄渠の旧道に沿うものであり⁽⁷¹⁾，鮑陂村と東曹村の間で分流して一支は西に向かい四府井村に至って北に折れて楊村の方に向かっており⁽⁷²⁾，今，東曹村の西の中兆村の北，つまり鮑陂村の南に「中兆水庫」と西に流れる「八支渠」がある⁽⁷³⁾。

以上のことから清代の塋界は基本的に地勢に合っていることが知られる。つまり，これらの断裂・窪地の間には隆起があり，現“少陵原”におけるA-B間以北は「龍首原」に，A-D間は「鴻固原」に，B-D間は「鳳栖原」に，D以南は「少陵原」に対応しているといえよう。清代の塋界の設定が多く地勢に基づいたものであるならば，城東南の地勢には千年の間に大きな変化はないから，塋界の成立はさらに遡ることができるであろう。元明に鮑陂村が「少陵原」と「鳳棲原」との境界とされていたのもそこに地勢上の特徴があったからであろう。そうならば，同様の理由で宋・唐に遡及することも可能性であり，先に見たように宋には二原異地説があった。その境界は清の記録のように明確ではないが，現“少陵原”内における南の「少陵原」とその西北の「鳳棲原」という相対的な位置関係は同じである。

恐らく，地勢を反映した境界が当地において元・明・清へと踏襲されていった。たとえば『遊城南記』が「迺登少陵原，西過司馬村，穿三像院，尋舊路」

(69) 『(民國)續志』卷1「咸寧南郷各倉圖一」(7a)・卷4「地理考上」(7b)では「楊村」，『西安市地圖集』「雁塔區」(p33)では「羊村」に作る。「楊」と「羊」は同音。また，『西安市衛星影像圖集(1:5000)』(2008年)は「楊村」(p15)。

(70) 陝西師範大学地理系編『西安市地理志』(陝西人民出版社1988年)「地貌・黄土高原」(p75)

(71) 曹琴爾「長安黄渠考」(『中国歴史地理論叢』1990-1, p56, p58)。

(72) 『西安市地圖集』「長安縣」(p45)。

(73) 『西安市衛星影像圖集』(p16)。

下の張注に「柳宗元志伯妣墓曰：“葬萬年之少陵原，實鳳棲原也。”」を引き、「原脈起自南山，曲屈西北，岡阜相連，纍纍不斷，凡五十里。然則鳳棲、少陵，其實一本，因地異名耳，漢總謂之洪固原」というのは、「少陵原」の高みにある司馬村から「鳳棲原」へと連続している地勢を眺望しているのであり、両原の間に小溪のような明確な境界線はなかったかも知れないが、その眼下の低地から以北が隆起しており、それが「鳳棲原」と考えられているのである。「岡阜相連」の隆起を形成しているのが元明にいう鮑陂ではなかろうか。張礼は「下瞰曲江宮殿」下で曲江に注ぐ水源について注して次のようにいう。

黄渠水，出義谷，北上少陵原，西北流經三像寺。鮑陂之東北，今有亭子頭，故巡渠亭子也。北流入鮑陂。鮑陂，隋改曰杜陂，以其近杜陵也。自鮑陂西北，穿蓬萊山，注曲江。……江水雖涸，故道可因。若自甫張村引黄渠水，經鮑陂以注曲江，則江景可復其舊。

張礼が「鮑陂」を特筆したのはそこが特別な場所であったからである。「鮑陂」は「陂」沼澤のような水溜りであり、黄渠水が鮑陂に「流入」といい、北流した黄渠水はそこで西北に向かうというから、司馬村のある少陵原以北において最も広い低地であった。つまり「鮑陂」を谷として「岡阜相連」の地勢を形成していたのである。鮑陂周辺の地勢について、近年の実地調査によれば⁽⁷⁴⁾、小鮑陂村と大鮑陂村に分かれており、小鮑陂村は大鮑陂村の西南、その間は約 0.5 km、大鮑陂の周辺は小高く、両村の間 1 里弱は低くて平らであり、黄渠はこの間に至って溜池のようになったはずであり、大鮑陂の西北にある幅約 10 m の低地が黄渠の跡であるという。今日でも司馬村あたりから黄土台地（海拔 620 m）は西南に向かってなだらかに低くなっているのが確認されるが、鮑陂村の南に「中兆水庫」があり、そこから西にかけて「八支渠」があって小さな谷（海拔 542 m）をなしている⁽⁷⁵⁾。これが D 窪地であろう。鮑陂を「鳳栖原」と「少陵原」の界とするのは鮑陂から西に向かって谷をなす地勢を境として南の高地が「少陵原」、北の高地が「鳳栖原」と考えられてきたのではなかろうか。清の区分では、鮑陂以北で B 断裂までの間には三兆村を中心として高まりがあり、それが「鳳棲原」に当たり、鮑陂以南の高まりが「少陵原」

(74) 曹琴爾「長安黄渠考」（『中国歴史地理論叢』1990-1, p 58, p 63）、史念海『游城南校注』（2006年，p 9, p 50）。両氏は共に実地調査に基づくというが、極めて類似した記述が多く、剽窃の誹りを免れ得ない。

(75) Google Earth による。

に、鮑陂の東にある高望堆村周辺の高まりが「鴻固原」に当たる。このような現“少陵原”におけるいくつかの隆起構造には唐宋との間で大きな変化は生じていないはずである。

そこで改めて問題としたいのが歴代の地理書・石刻著録等に見られた諸説紛糾の現象であり、その中でも異同が著しかったのが『長安志』である。今本と宋・元の所引にかなりの異同が見られたが、上掲の仮説、つまり地勢との対応による原丘境界の基本的な一致を根拠とする原界踏襲説から解釈できないであろうか。

宋代の万年県南郊の原丘

歴史書理解をまとめれば表のようになり、いくつかの重大な相違と変化が指摘できる。

1	唐	少陵原	『通典』、『元和郡縣圖志』
2	宋	少陵原 = 洪固原	『寰宇記』、『長安志』A・B
3		少陵原 + 鳳棲原	呂『長安城圖』、『雍録』
4		(少陵原 + 鳳棲原) = 洪固原	『遊城南記』
5		少陵原 + 鳳棲原 + 洪固原	『長安志』C

まず、1・2と3・4・5の「少陵原」は異なる。『長安志』にいう「少陵原西入長安縣界五里」の地点は、『類編』にいう「下杜城：春秋杜伯國也。少陵原自此而盡爲平川」，趙嘏「遊城南」にいう「西北望皇子坡大冢，其西爲畢原，下爲杜城」，『〔嘉慶〕縣志』卷1にいう「鴻固原：東接黃渠社，〔曰〕龍首原，南接金澤電社，迤西入長安縣界」の地点である。杜城村・茅坡村は皂河の東岸にあり，最近では開発が急速に進んでいるが，このあたりから西が平地になっていることは，『〔民國〕續志』卷1「咸寧南郷各倉圖」・「長安南郷各廩圖」⁽⁷⁶⁾の地図によっても確認できる。終南山の北麓から北上して西北は長安県の杜城村あたりまで延びる，澧河と潯河・皂河との間，現“少陵原”が広義の「少陵原」であり，漢代の「鴻固原」であった。これに対して『長安志』等にいう漢・宣帝許后の陵墓「少陵」周辺が狭義の「少陵原」である。すでに宋代には「少陵原」にこのような二義があった。狭義の「少陵原」の北は「鳳棲原」と呼ばれており，元明清を通して「鮑陂」を界としていた。「鮑陂」あたりは低地であり，地勢上の特徴にも合う。元以前にも遡れるのではなからうか。そもそも

(76) 「十萬分一之尺」，等高線差 50 m（一部不鮮明）。後掲。

「少陵原」が杜陵に対して小さいために「少陵」と呼ばれたことに由来するのであれば、杜陵周辺を含まない少陵周辺の地を指していたはずである。そこで古名「洪固原」が「少陵原」の二義分裂に伴って「鳳棲原」を含んで総称とされるのも理解される。いっぽう「洪固原」にも変化があり、全体から部分に転じ、民国まで続く。つまり総称〈少陵原＝洪固原〉であったために、「少陵原」の二義分裂に伴って「洪固原」にも総称の他に狭義の用法が生じた。狭義の「洪固原」は、現“少陵原”の西北部、今の韋曲鎮一帯を指すが、宋界は明白ではなく、元界と清界は必ずしも同じではない。元代においては杜陵を含むものであり、「鳳棲原」の北から西に及ぶ一帯になるが、その間、つまり東の杜陵と西の春臨村の間には低地があり、黄渠が南北に引かれていた。清代では東の高みを「鳳棲原」、西の高みを「洪固原」としていた。そこで「洪固原」が杜陵をも含むものであったならば、「鳳棲原」は高みをもたない、且つ極めて狭い地域になってしまう。いっぽう清代の「鳳棲原」・「洪固原」は地勢に合う。また、「鳳棲原」は杜陵に鳳凰が集まったことに由来するという命名説にも合う。『類編』等という杜陵を含む「洪固原」は広義の「洪固原」ではなからうか。つまり杜陵周辺は宋から清を通して「鳳棲原」と呼ばれていたのではなからうか。

このような変化の全体を眺めれば、漢〈洪固原〉→唐〈洪固原＝少陵原〉→宋〈少陵原＋鳳棲原＋洪固原〉というように細胞分裂していったかのようである。唐代の史書には「少陵原」しか見えず、北宋初の『寰宇記』にいう〈少陵原＝洪固原〉は唐代を襲うもののようにも想像されるが、しかし「鳳棲原」は柳文だけでなく、多くの唐代の文献に見られる。では、柳文「少陵原、實鳳棲原」は史氏がいうように〈洪固原＝少陵原＝鳳棲原〉の関係であろうか。「少陵原」が少陵周辺の地であることは既に明らかであり、「少陵原」の北に「鳳棲原」があるならば、それは杜陵周辺にあたる。「鳳皇十一集杜陵」由来説は清代に始まる解釈ではなからう。「鳳棲原」の称はすでに唐代にあり、また宋代に〈少陵原＋鳳棲原＋洪固原〉三原異地の地理関係があったならば、それは唐代に始まっているのではなからうか。そこで次に唐代の墓誌・墓表等の実例について見てゆく。(つづく)

*本稿は平成21年度(2009年)科学研究費補助金(課題番号20520328)による研究成果の一部である。

